

ナガセケムテックス サステナビリティ コミュニケーションシート

ナガセケムテックス株式会社

経営管理本部

サステナビリティ推進室

Ver.1 2025.10.7

 Nagase Chemtex | Delivering next.

編集方針

当社は、ステークホルダーの皆さまそれぞれのご関心に応えるべく、さまざまな情報開示ツールを活用して企業情報の提供に努めています。本誌は、サステナビリティに関連する当社の活動の詳細情報を当社Webサイトに掲載している情報などを元に、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点でまとめたものです。各情報開示ツールに掲載されている情報とその位置づけを示した全体像は下図の通りです。本誌以外の情報開示ツールも併せてご活用ください。

サステナビリティ コミュニケーションブック



年1回
発行

当社Webサイト



随時
更新

コミュニケーションシート



サステナビリティサイトの内容を
ESGの分類でアーカイブ化

報告対象範囲（本誌） ナガセケムテックス株式会社およびグループ会社
報告対象期間（本誌） 2024年度（2024年4月～2025年3月）の事業活動を中心に、2024年3月以前、2025年4月以降の方針や活動についても一部報告しています。

お問い合わせ先
ナガセケムテックス株式会社
経営管理本部 サステナビリティ推進室
お問い合わせフォーム
<https://group.nagase.com/nagasechemtex/inquiry/company/>

当社Webサイト サステナビリティページ
<https://group.nagase.com/nagasechemtex/sustainability/>



編集方針

用語の使い分け

本誌においては、以下の通り用語を使い分けています。

長瀬産業：NAGASEグループの中核企業である長瀬産業株式会社

NAGASEグループ：長瀬産業株式会社およびそのグループ全体

ナガセケムテックス・当社：ナガセケムテックス株式会社

サステナビリティデータ

【全社】：ナガセケムテックス株式会社（子会社は含まない）

【事業所】：播磨事業所、福知山事業所、堺工場

※福知山事業所は2023年にナガセヴィータに統合のためデータは2022年まで

改訂履歴

2025年10月7日 初回発行

NAGASEグループ サステナビリティ基本理念

NAGASEグループ共通の価値観

サステナビリティ基本方針

「NAGASEグループと社会の持続的な成長のため、企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献し続ける」ことを理念体系全てに共通する考え方として位置づけます

1. 誠実な事業活動
2. 社会との良好な関係
3. 環境への配慮

経営
理念

社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める

ビジョン

社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する

2032年（創業200年）“
ありたい姿”温もりある未来を創造する
ビジネスデザイナー

～「見つけ、育み、広げる」-
サステナブルな社会の発展に貢献します～

※2021年度からの中期経営計画「ACE 2.0」の策定にあたり、経営理念体制を見直しました。2032年の「ありたい姿」を上記の通り位置づけ、理念体系すべてに共通する考え方として「サステナビリティ基本方針」を策定いたしました。

サステナビリティ基本方針

サステナビリティを巡る課題への対応は、NAGASEグループが経営理念に掲げる「誠実正道」の精神や、ビジョンに掲げる実現したい社会に通じます。社会・環境課題の解決に貢献する企業活動を継続することにより、持続的な成長が可能になると認識し、サステナビリティ活動方針を定めて積極的に取り組んでいきます。

NAGASEグループ サステナビリティ基本方針

1. 誠実な事業活動

1. 事業活動を行う各国・地域のあらゆる適用法令、規則を遵守し、社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行います。
2. あらゆる腐敗を防ぎ、取引先、行政との健全かつ正常な関係の維持に努めます。
3. 安全で品質の高い製品、サービスを提供し、顧客・取引先の価値の維持・向上に努めます。
4. 公正かつ自由な競争の維持、促進を通じて消費者利益を保護します。
5. 自社及びお客様にかかわる情報の管理・保護の徹底に努めます。

2. 社会との良好な関係

1. 人権の尊重とあらゆる差別的取扱いを禁止し、強制労働・児童労働などの人権侵害を一切行いません。
2. 国や地域社会の文化や慣習を尊重し、社会との良好な関係を維持します。
3. さまざまなステークホルダーとの適切なコミュニケーション、健康と安全の確保に努めます。
4. サプライヤー企業のサステナビリティに対して常に細心の注意を払い、疑義が生じた場合にはその是正に向けて働きかけます。
5. 適時適切に企業情報の積極的な開示を行います。

サステナビリティ基本方針

3.環境への配慮

1. 各国・地域の環境規制を遵守します。
2. GHG排出やエネルギー消費の抑制などを通じ、事業活動における環境負荷の低減を推進し、気候変動の抑制、汚染防止など、地球環境の維持に貢献します。
3. 環境に配慮した製品・サービスを通じ、お客様に対して製品の適切な使用方法、再資源化、廃棄方法などの情報を提供します。
4. 各国・地域での環境保全活動を通じ、広く社会に貢献します。
5. 生物多様性の重要性を認識し、生態系の保全に努めます。

2021年2月25日制定

グループ横断のサステナビリティ推進体制

グループ製造業連携委員会の取り組み

NAGASEグループ製造業各社において、メーカーとしての基盤を強化することを目的に2019年にグループ製造業連携委員会を設立、運営しています。安全、品質、環境などの主として非財務情報を共有・活用し、連携して諸課題の解決に取り組み、グループ全体の企業価値向上と持続的成長を目指しています。

【対象会社】

NAGASEグループの国内製造関係会社(100%) 9社（2025/4/1現在）

長瀬産業、ナガセケムテックス、ナガセヴィータ、東拓工業、福井山田化学工業、長瀬フィルター、ナガセテクノエンジニアリング、キャプテックス、ナガセビューティケア

グループ製造業連携委員会では、品質向上活動および、労働安全・環境・DXの分科会での取り組みを行っています。各分科会の活動はサステナビリティサイトで開示しています。

活動・分科会	活動・分科会主な活動
品質向上活動	安全・品質・環境アンケートの実施などNAGASEグループの品質向上活動を推進する。
労働安全分科会	安全衛生診断・フォローアップ診断の推進、講習・研修など現場力の向上、 労災情報の共有など情報発信によりNAGASEグループの労働安全活動を推進する。
環境分科会	環境データの可視化と共有、KPIの設定によりNAGASEグループの環境活動を推進する。
DX推進分科会	DX推進方針・DX戦略の策定、体制・環境整備などNAGASEグループのDX活動を推進する。

グループ横断のサステナビリティ推進体制

グループ製造業連携委員会・労働安全分科会

グループ製造業連携委員会の労働安全分科会では、安全衛生診断・フォローアップ診断の推進（年1回以上）、講習・研修など現場力の向上、労災情報の共有などによる情報発信によりNAGASEグループの労働安全活動を推進しています。

安全衛生診断・フォローアップ診断

労働安全分科会では、外部コンサルタントによる安全衛生診断を各社で順番に行っています（2023年度は1社）。また前年度以前に安全衛生診断を行った会社を対象としたフォローアップ診断を行い改善状況を確認することで、労働安全衛生活動におけるPDCA（Plan-Do-Check-Action）が機能するように取り組みを行っています。

労働安全コンサルタントによる 安全衛生診断の事例（ナガセケムテックス）



工具の整理整頓



作業ステップへの手すり設置

NAGASEグループ横断のサステナビリティ推進体制

グループ製造業連携委員会・環境分科会

環境データの可視化と共有、KPIの設定によりNAGASEグループの環境活動を推進しています。

環境データ、特にGHG排出量の各スコープ（Scope1,2,3）について、可視化とKPI設定とその運用管理、削減に向けた課題の共有を行っています。GHG排出量について、グループ内算定規定を制定し、算定と削減に向けた取り組みを推進しています。

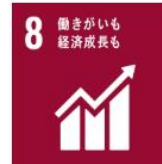
NAGASEグループは、環境について「気候変動」「生物多様性」「資源循環と汚染」「化学品管理」「水資源」「サプライチェーン」の取り組みを推進するため、目標を設定しています。

グループ横断のサステナビリティ推進体制

グループ製造業連携委員会・DX推進分科会

グループ製造業連携委員会では、2021年から隔年で製造現場における「デジタル革新レベル評価」を行っています。「デジタル革新レベル評価」とは、製造現場の見える化、品質と生産性の向上、物流改革、サプライチェーン全体の効率化、制御ネットワークの整備、安全対策の高度化、保全業務の高度化、働き方改革などのテーマについて、これらのデジタル化の成熟度を測定するための手法です。グループ各製造会社においてDX推進方針を決め、方針に沿って戦略を立案・策定するにあたり、現状レベルとありたい姿のギャップを認識すること、および戦略に沿った施策実施において、ありたい姿の達成度合いをモニタリングすることに活用しております。

マテリアリティ

社会・ステークホルダーおよび 当社における課題	マテリアリティ	関連するSDGs
化学物質や廃棄物の放出削減 気候変動対策	環境にやさしい 化学工場をつくる	   
環境対応技術、ITなどの イノベーションの創出 世界の人口増加と食糧不足 健康的なライフスタイルへの改善	素材・技術の開発で 豊かな未来をつくる	  
労働環境の健全化 少子高齢化社会への対応	働きたい 職場環境をつくる	 

マテリアリティ 特定プロセスと管理

2021年 8月 サステナビリティ推進プロジェクト発足

多様性を重視し、職種・年齢・性別・新卒/中途など様々な観点で、メンバーを選出し、「マテリアリティの特定」を目標にスタート

2021年8月～2022年2月 社内ワークショップによるマテリアリティの特定

①プロジェクトの開催 計7回。

環境・社会・ガバナンスの各テーマに沿ってメガトレンドの理解、リスク・機会の洗い出し、重要性の議論を実施。心理的安全性の確保を重視し、活発な意見交換を促進

②経営層へプレゼンを実施し、満場一致で承認

2022年「サステナビリティ推進委員会」を新設

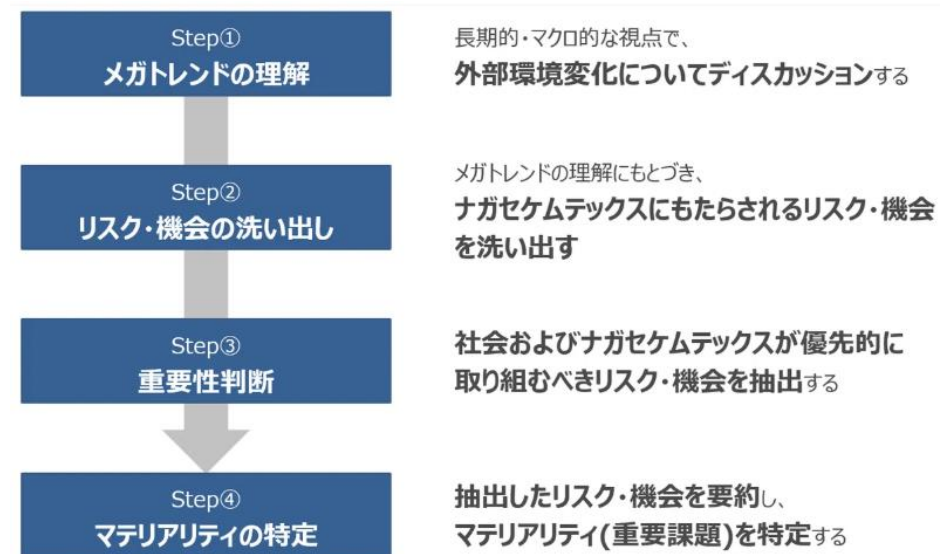
プロジェクトから委員会へと格上げし、継続的な推進体制を構築。各マテリアリティに対応する分科会も発足。

- ・カーボンニュートラル推進分科会
- ・従業員エンゲージメント向上分科会
- ・Nexiaデザイン分科会

2024年「サステナビリティ推進委員会」を経営戦略会議に統合

サステナビリティを経営の基軸とし、各組織が推進

マテリアリティ特定のステップ



マテリアリティ特定までのストーリー～プロジェクト成功のカギは、「多様性」、「心理的安全性の確保」、そして「熱量」～ | ナガセケムテックス株式会社
https://note.com/ncx_note/n/n831d119872cc

マテリアリティ KPI

当社は、特定したマテリアリティ（重要課題）に対し、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）+P（製品）の切り口で15の定量目標・定性目標を設定しています。

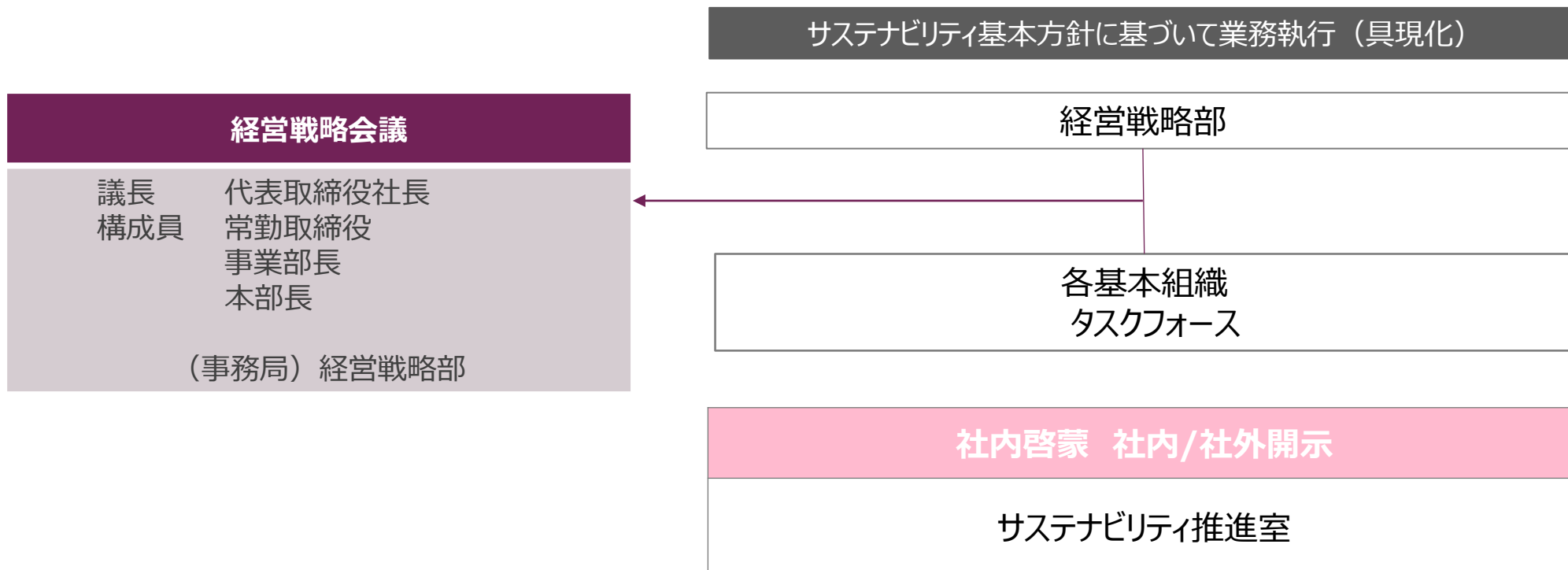
※数値は非公開

E（環境）	S（社会）	G（ガバナンス）	P（製品）
CO ₂ 排出量削減： 2013年度比 31%減 ●	女性従業員比率向上 ★●	BCPの策定と実施 ★●	自然を豊かに保つ貢献ができる 製品を増やす ★
廃棄物（社外）排出比率低減 ●	時間外労働時間の削減 ★●	安全・品質コンプライアンス遵守 ★●	安全・安心・豊かな生活を送るこ とに貢献できる製品を増やす ★
低環境負荷原材料購入率向上 ●	度数率： 1以下（1日以上休業労災件 数 1 件以下） ●		
エネルギー原単位削減 ●	エンゲージメントスコア向上の推進 ★●		
水使用量削減 ●	地域貢献活動の推進 ★		
生態系保全活動の推進 ●			

★ポジティブ影響の拡大
●ネガティブ影響の緩和

サステナビリティ推進体制

当社は代表取締役社長をトップとして、サステナビリティ推進の方針策定、推進体制の構築および整備、施策のモニタリング、社内の啓蒙活動などを行っていきます。



ありたい姿とステークホルダーへの提供価値

2032年 ありたい姿

「つながり」を大切にし、未来社会に貢献する感動企業

ステークホルダーへの提供価値

当社の事業活動は、さまざまなステークホルダーの皆さまとつながりを持つことで成り立っており、そのつながりを大切にしています。

当社は2032年のありたい姿へ向けて、ステークホルダーの皆さまへの提供価値を定め、注力戦略に反映させています。

ありたい姿とステークホルダーへの提供価値

従業員への提供価値

- 共感できるビジョン

当社のビジョンが全従業員に浸透し、共感できるものにするため、コミュニケーションを図っていきます。当社で働く上で、自己実現や社会課題解決への貢献による充足感が得られ、誇りを持てるような企業を目指します。

- 安心できる働きやすさ

化学メーカーとして、安全操業および健康経営はもちろん、ROBOT、AI、デジタル技術などの活用により、効率的で先進的な労働環境を構築していきます。

- 納得できる働きがい

経営戦略とキャリアデザインがマッチングし、納得できる働きがいを提供していきます。
また、ダイバーシティを推進し、多様な人財が要所で活躍できる環境を構築します。

ありたい姿とステークホルダーへの提供価値

お取引先さまへの提供価値

- **カスタマーサクセスソリューション**

さまざまな産業分野とのつながりを構築し、NAGASEグループや社外も含めたバリューチェーンを連動させ、カスタマーサクセスソリューションの実現を目指します。

また、デジタルトランスフォーメーション(DX)やAI技術なども駆使し、スピード感と感度の高いソリューション提供を行っていきます。

- **技術イノベーション創出**

革新的な新規技術の創生を行い、社会のためとなる新規事業の展開を目指します。

- **柔軟な生産体制**

市場のニーズに応じ、製品を永続的に供給できる生産体制を確立し、高品質な製品を提供していきます。

ありたい姿とステークホルダーへの提供価値

社会・消費者への提供価値

- 環境への貢献

エネルギー効率の良い生産活動や排水負荷の低減を行うなど、環境に配慮した事業活動を継続的に実施し、環境負荷低減に貢献していきます。

- 社会への貢献

SDGsに積極的に貢献する製品を開発・生産し、事業収益を上げることで社会貢献を目指します。

- 地域への貢献

地域社会と親密なコミュニケーションを図り、地域社会の発展につながる活動を積極的に行い、地域の誇りとなる企業を目指します。

ありたい姿とステークホルダーへの提供価値

企業倫理・企業価値

● コンプライアンス経営

NAGASEグループの経営理念に掲げる「誠実正道」の精神を大切にし、当社の倫理観を全従業員に共有するとともに、必要な改善課題の把握・解決に常に取り組んでいきます。

● 経済的価値の最大化

資本効率を強く意識し、効率的な投資、投下資本の再分配、不採算事業からの撤退など、ポートフォリオの最適化を行い、効率的な経営を行っていきます。

● 社会的価値の最大化

NAGASEグループの基幹メーカーとして、安定した収益を上げ、SDGsに積極的に貢献する製品の開発・生産を行っていきます。

ナガセケムテックス トップメッセージ



当社は、NAGASEグループの化成品関連製造会社の統合により2001年に誕生し、グループの製造機能の中核として、電子部品用封止材、半導体・液晶用薬液、工業用機能化学製品・中間体など、多様な化学製品を提供し、お客さまの発展に貢献してまいりました。当社の強みは、化学合成・配合設計といったコア・テクノロジーをベースに独自の“発想力”で技術を深化・融合させ、革新的な製品を生み出している点にあります。また、化学系商社である長瀬産業のグローバルなマーケティング・情報収集機能を活用し、独自技術を基に特徴ある製品を開発し、国内外へ展開できることも強みのひとつです。先端素材へのニーズが急速に変化し、高度化・多様化が進む中、NAGASEグループの営業ネットワークを通じて最新の市場ニーズを捉え、最適な製品とソリューションをタイムリーに提供しています。

さらに当社は、環境負荷の低減を重視し、地球環境にやさしい製品・製法の開発に取り組んでいます。ものづくり企業としての技術開発力を磨き、持続可能な社会の実現に貢献することを使命とし、新技術・新製品の創生に挑戦し続けてまいります。

今後とも皆さまの深いご理解と、温かいご支援・ご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

環境に関する基本的な考え方

NAGASEグループでは、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」を実現するために、地球環境が持続可能なものであることが大前提であると考えており、当社もそれに準じます。近年、温室効果ガスの増加による地球温暖化が懸念されており、人為的要因が気候変動に与える影響に関心が高まっています。

当社の環境スローガン「まず自らがグリーン・カンパニーであること。そして、社会をもっとグリーンに。」の下、事業活動を通じて社会の発展に貢献するとともに、社会の構成員としてかけがえのない地球環境を守るために、「環境に負荷を与えない企業を目指す = Green Company」、「環境対応型製品の開発・製造により社会全体の環境負荷低減に貢献する = Green Technologies and Products」という視点に立って、環境問題に取り組めます。

環境基本理念

当社は、地球環境の保全が地球全体のための最重要課題であることを認識し、良き企業市民として、当社の事業活動の全ての領域において地球環境の保全と向上に誠意をもって取り組み、持続的に発展可能な社会の実現に貢献することを目指します。

環境方針

NAGASEグループの環境方針および当社の環境基本理念に基づき、当社の環境方針を策定しました。
さらに、部署ごとに環境側面の抽出・環境影響の評価を行い、事業所および各部署の環境目標を設定し、継続的に環境負荷を低減するための努力を続けております。

1. 環境に関する法規制、協定、その他の合意事項を遵守するとともに、環境保護ならびに環境に対する汚染の予防に努めます。
2. 事業活動の環境への影響を評価し、環境への負荷を低減させていくための経済的・技術的に達成可能な環境目標を設定し、その実現に努めます。
3. 当社に適切な環境マネジメントシステムとその推進体制を構築し、環境パフォーマンスを向上させるための継続的な改善を行います。
4. 環境に関する基本理念と方針を当社で働く全ての人の間で共有し、環境教育を通じて意識の向上を図ります。また、この基本理念と方針を社外に対して公表します。

環境方針

5. 具体的な行動には以下を含みます。

- 省エネ活動を推進し、CO₂削減に取り組めます。
- 省資源およびリサイクルを推進し、廃棄物の削減に努めます。
- グリーン調達を推進し、適切な環境有害物質管理を実施します。
- 製品及び技術の研究開発段階から環境負荷の低減に配慮します。

今後は環境マネジメントシステムの一層のレベルアップを図るとともに、より情報の公開に努め地球環境保全に貢献し、地域住民や顧客の皆さまに対して、大きな安心感をご提供できるよう活動してまいります。

環境マネジメント体制

当社は、トップマネジメントの監督のもと、EMS管理責任者を中心とした環境マネジメント体制を構築し、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを継続的に運用しています。

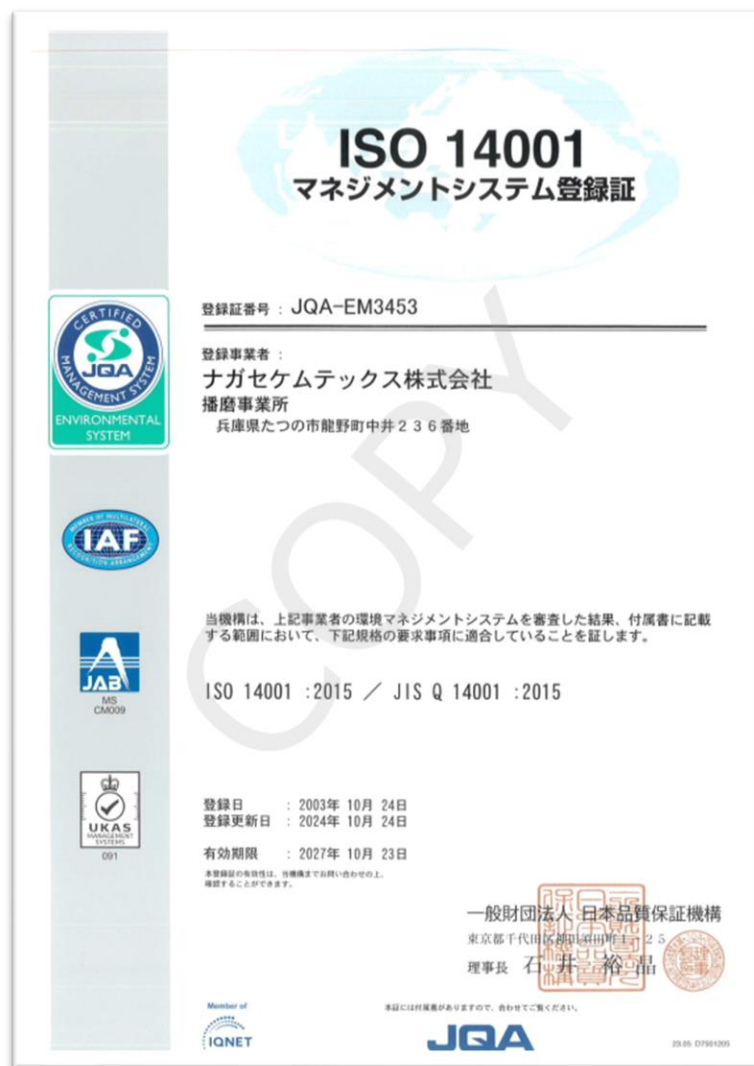
環境マネジメント活動は、環境マネジメントマニュアルおよび規程・基準に基づいて実施されており、組織全体で環境保全への取り組みを推進しています。

新たに認識された環境リスクについては、環境マネジメントシステムに定められた文書・書式に従い、環境側面調査を実施します。その評価結果に基づき、リスクの優先順位を決定し、適切な対応策を講じる体制を整えています。

ISO14001の認証取得

地域住民や顧客の皆さまの環境問題に対する意識の高まりや、環境に関わる法規制の整備や強化が進められている状況の中で、事業活動を営むに当たり、環境対応が不可欠な要素であり、事業者としての責務であるとの認識に基づき、播磨事業所では環境マネジメントシステム国際標準規格ISO14001の認証に取り組みました。社団法人日本品質保証機構による審査を経て、当事業所の環境マネジメントシステムおよびその運用状況が、国際標準規格ISO14001に適合していることが認められ2003年10月24日付けで認証を取得しました。

ISO14001の認証取得



環境法令法規違反

2024年度環境法令違反（罰金・違約金の支払い）事案はありません。

教育・啓発活動

当社は、ISO14001や環境に関する教育として、全従業員を対象とする定期教育を毎年実施しています。また、新入社員教育、階層別教育、法改正が行われた場合など、必要な教育を適時行っています。

環境・サステナビリティの理解を深めるため、用語解説やコラムを2週間に1度、ダイレクトメールで配信し、アーカイブをイントラネットに掲載しています。



気候変動に対する基本的な考え方

気候変動の影響は、環境・社会および人々の生活・企業活動に深刻な影響を及ぼすようになっていきます。

世界全体で温室効果ガスの排出削減を進めていくパリ協定が2015年に締結され、民間セクターが果たすべき役割への期待が高まっています。

NAGASEグループは、気候変動の及ぼす中長期的な機会と脅威、およびその財務上の影響を分析し、低炭素社会や循環型社会に求められる事業戦略を立案しています。また、自社とバリューチェーン全体の事業活動で排出されるGHGを把握し、削減プロセスについて中長期的な目標と活動計画の設定をします。

また、NAGASEグループは金融安定理事会（「FSB」）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（The Task Force on Climate-related Financial Disclosures「TCFD」）」の提言に、2022年1月25 日に賛同いたしました。

指標と目標

NAGASEグループは「NAGASEグループカーボンニュートラル宣言」を掲げ、当社としては2050年までにGHG排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現（Scope1,2）、2030年までに、Scope1・2の46%削減（2013年比）を目指しています。

NAGASEグループカーボンニュートラル宣言

<https://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20220125-1.pdf>

SBT（Science Based Targets）へのコミットメントについて

長瀬産業株式会社は2024年9月にはSBT（Science Based Targets）の「短期目標（near-term targets）」に関する認定取得に向けたコミットメントレターをSBTイニシアチブ(以下、SBTi)に提出しました。
当社は、グループ企業としてこの取り組みに賛同し、気候変動対策に連携して取り組んでまいります。

クリーンテックの機会

当社は、マテリアリティに「環境にやさしい化学工場をつくる」「素材・技術の開発で豊かな未来をつくる」を掲げています。気候変動を含む環境リスクは、同時にクリーンテックビジネスの機会と捉え事業を推進しています。

クリーンテックの機会 先端材料の開発・販売への関与

先端材料の開発・販売への関与

当社は、エポキシ樹脂製品をトヨタ自動車株式会社（以下トヨタ社）に提供しています。トヨタ社の水素で走る「MIRAI」には、高圧水素タンクが搭載されており、タンクの材料として、強靱な炭素繊維強化プラスチック（CFRP）が使用されています。炭素繊維に含浸するマトリクス材料として、ナガセケムテックスのエポキシ樹脂製品が使用されており、タンクの生産力向上に貢献しています。

トヨタ自動車株式会社より新型MIRAIプロジェクト表彰を受賞（写真：トヨタ自動車株式会社より提供） | ニュースリリース | ナガセケムテックス株式会社

<https://group.nagase.com/nagasechemtex/news/detail/20210315-107/>

ホーム > ニュース > トヨタ自動車株式会社より新型MIRAIプロジェクト表彰を受賞（写真：トヨタ自動車株式会社より提供）

2021/03/15

ご案内

サステナ

製品情報

企業情報

トヨタ自動車株式会社より新型MIRAIプロジェクト表彰を受賞（写真：トヨタ自動車株式会社より提供）

ナガセケムテックス株式会社(以下ナガセケムテックス)は、トヨタ自動車株式会社(以下トヨタ社)が制定する、新型MIRAI「プロジェクト表彰」の技術の部を受賞しました。

トヨタ社の水素で走る「MIRAI」には、高圧水素タンクが搭載されており、タンクの材料として、強靱な炭素繊維強化プラスチック(CFRP)が使用されています。炭素繊維に含浸するマトリクス材料として、ナガセケムテックスのエポキシ樹脂製品が使用されており、新型MIRAIのタンクの生産力向上に貢献したことが、今回評価されました。

今後もナガセケムテックスでは、お客様と共に環境に配慮した製品開発を進め、サステナブルな社会の実現に向け、尽力いたします。



新型MIRAI (写真 トヨタ社より提供)

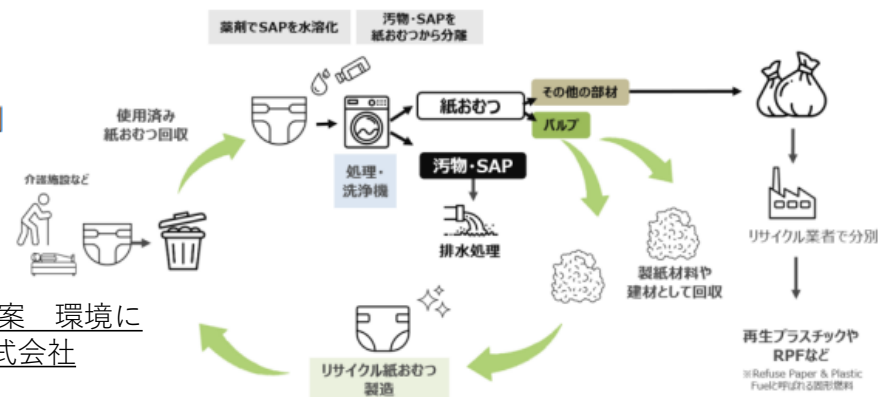
クリーンテックの機会 バイオ由来・高吸水性ポリマー×大人用紙おむつの共同開発

バイオ由来・高吸水性ポリマー×大人用紙おむつの共同開発

長瀬産業とナガセケムテックス、林原(現 ナガセヴィータ)は、3社共同で、従来品と同等以上の吸水性能（※1）を有しながら、バイオ由来原料の比率を高めた高バイオマス度の高吸水性ポリマー（SAP）の共同開発に成功しました。2024年5月には、株式会社リブドゥコーポレーションと長瀬産業、ナガセケムテックスの3社で、この高吸水性ポリマー(SAP)を使った大人用紙おむつおよび尿ケア専用品の共同開発契約を締結し、2027年以降の製品化を目指しています。

日本では 65 歳以上の人口増加に伴い大人用紙おむつの消費が拡大しています。紙おむつはし尿等の水分量によっては助燃剤を要するなど、廃棄焼却時のCO2 排出量の増加が問題となっています。今回の共同開発では、紙おむつとゲル状 SAP との分離を可能にすることで、国土交通省が提唱する「下水道における紙おむつの受入」におけるゲル状 SAP 残留問題の解消や、環境省が推進する紙おむつの再生利用促進（※3）につながることを期待されます。本共同開発を通じ、使用済み衛生用品の排水処理を可能とし、焼却処分による CO2 排出量抑制や廃棄時の労働負担軽減への貢献を目指します。

- ※1：生理食塩水の吸水性能は本開発品に優位性を確認
- ※2：環境省「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインについて」
- ※3：上下水道：下水道における紙オムツの受入実現に向けて - 国土交通省
紙おむつリサイクル関連 | 環境再生・資源循環 | 環境省



バイオ由来・高吸水性ポリマー×大人用紙おむつの共同開発 環境課題解決へ提案 環境にやさしい紙おむつ開発を目指して | ニュースリリース | ナガセケムテックス株式会社
<https://group.nagase.com/nagasechemtex/news/detail/20240522-01/>

事業活動での取り組み事例

エネルギー削減の取り組み

取り組み	取り組み
NAGASEグループでのカーボン・クレジット購入	NAGASEグループは、カーボンニュートラル目標達成に向けた一つの手段としてカーボン・クレジットを活用しております。2023年度はScope1排出量の自主目標未達分に対し、オフセットを実行しました。
FIT非化石証書購入	2024年度のCO ₂ 排出量削減目標達成に向けた一つの手段として、FIT非化石証書を活用しました。
エネルギー効率改善	2022年12月にボイラーの更新を行い、燃料（LNG）起因によるCO ₂ 排出原単位を約4%改善しました。

事業活動での取り組み事例

省エネルギーの推進・温室効果ガス発生の低減

当社は、経済産業省が行う省エネ法の定期報告に基づく事業者クラス分け評価制度（2024年度提出分）において、Aクラス（省エネの更なる努力が期待される事業者）と評価されました。

提出年度	2022年度	2023年度	2024年度
直近原単位前年比	97.2%	121.5%	95.6%
5年間平均	99.4%	104.0%	104.0%
クラス	A	A	A

事業活動での取り組み事例

省エネルギーの推進・温室効果ガス発生の低減

LNG(液化天然ガス)へのエネルギー転換

播磨事業所では、2009年よりボイラー燃料を重油から、CO₂発生量の少ないLNG(液化天然ガス)に転換して操業しています。2011年には国内クレジット制度認証*(現J-クレジット制度)に登録し、2010～2017年の間に計15,000tのCO₂削減分を譲渡しました。

創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげています。



LNGタンク

事業活動での取り組み事例

省エネルギー活動

当社は、省エネ活動ワーキンググループを設置し、省エネを継続的に推進しています。

播磨事業所において、ボイラ更新を行い、総合効率6.4%の改善を達成。

CO₂排出量は年間244ton削減見込み。なお、本事業は先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金の交付対象に採択されました。



生物多様性に対する基本的な考え方

生物多様性に対する基本的な考え方

NAGASEグループでは、生態系サービス（供給サービス、調整サービス、生息生育地サービス、文化的サービス）を支える生物多様性に配慮し、その維持・保全に努めることは重要な環境課題であると認識しています。

こうした認識のもと、生物多様性に重大な影響を与える可能性がある事業活動に関して、どのように生物多様性に依存しているのか、また、どのような影響を与えているのかを把握し、生態系への影響を最小化し、回復にも寄与することに努めます。

生物多様性に対する基本的な考え方

事業活動方針

NAGASEグループでは、環境方針および生物多様性に対する基本的な考え方に基づいて事業を展開しています。

新規事業

新規事業について、森林および生物多様性の保全、資源、エネルギー、水資源の有効活用など環境全般に及ぼす影響を事前に調査・評価し、環境保全、負荷低減に努めており、生物多様性と事業活動の両立を目指します。

既存の事業

既存事業について、グループ内のISO14001運営組織が取り組む環境マネジメントシステムのなかで、バリューチェーン全体の生物多様性に関するインパクト評価、行動計画の策定、進捗管理などを行っています。

生物多様性に対する基本的な考え方

環境保全の取り組み

人や企業の活動は地域の生態系に対してさまざまな影響を与えます。当社は「人々が快適に暮らせる安全・安心で温もりある社会」の実現に向け、NAGASEグループの生物多様性に対する基本的な考え方に基づき、事業を展開しております。取り組み事例としては、地域の緑化事業に長年協賛しています。

当社は、河川やその流域および海の環境・生物多様性を保全する責任を果たすため、事業所からの排水について、常に厳しい管理を徹底しています。

林田川流域生態系保全の取り組み

NAGASEグループは、生産拠点における生物多様性の保全について重要な課題であると捉えています。当社の播磨事業所は、兵庫県揖保川支流の林田川流域に位置しており、生物多様性の保全を目的として、アユ、カワヨシノボリ、オヤニラミ（絶滅危惧種）などが生育する流域の保全活動（協力金の支払い等）を揖保川漁業協同組合とともにを行っています。

NGOへの協力 生物多様性への取り組み

NAGASEグループは、森林の保全について重要な課題であると捉えています。当社は、2010年よりNPO法人タンザニア・ポレポレクラブに使用済み切手を送付し、世界遺産登録キリマンジャロ山（東アフリカ・タンザニア）での植林活動や活動の自立支援、生活改善を支援しています。

汚染防止と資源循環に対する基本的な考え方

汚染防止

NAGASEグループでは、関連法規である大気汚染防止法、水質汚濁防止法や各自治体の条例、協定などで定められた基準値よりも厳しい自主管理値を設定し、その遵守に努めています。汚染物質の排出抑制を図り、自然環境の維持・保全に積極的に取り組みます。

資源循環

NAGASEグループでは、環境方針で「エネルギー・水の節減をはじめとした省資源および廃棄物の削減・リサイクルに取り組む」ことを掲げています。資源・エネルギーの投入量と廃棄量を抑え、循環の中で付加価値を生み出し、経済成長と環境負荷低減の両立を目指すサーキュラーエコノミーに取り組めます。

取り組み事例

汚染防止と資源循環の取り組み

取り組み	詳細
業務プロセス改善やテクノロジーの導入による大気汚染緩和	排ガス処理プロセスの提供と活用 大気環境を保全するために、ばい塵やVOCなどは、排出基準値が定められています。NAGASEグループでは、これらの排出基準値を満たすための排水・排ガス処理技術ソリューションをサプライチェーン上で提供しています。また、グループ内の製造拠点でもスクラバーの設置により、有害ガス等の排出軽減を図っています。また、定期的に第三者機関で排ガス濃度の測定を実施しています。
代替品や有害性がより低い物質の使用	有害性がより低い代替品の提供 化学物質を取り扱うことによる人体及び環境への被害防止・最小限化のためには化学物質の危険性や有害性に関する科学的な情報の入手とそのリスク評価、そして適切な取扱いが必要です。ナガセケムテックス（株）が提供するアミン系硬化剤原料の一部が劇物に指定されているため、非劇物の代表的接着剤として「デナタイト XNR3324/XNH3324」を有害性がより低い代替品として提供しています。
廃棄物の管理	廃棄物の適切な処理と電子マニフェストによる報告 NAGASEグループでは、工場や事業所から排出される廃棄物の削減と再資源化を推進するため、回収・分別などのシステムを確立し、環境マネジメントシステムの中で目標を設定して取り組んでいます。また、廃棄物の処理責任を確実に果たすために、廃棄物処理を委託している業者について、現地確認を定期的に行い、廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。 なお、廃棄物の不適正処理への対応強化を目的とした、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃掃法）の一部改正により、2020年度から特別管理産業廃棄物を50t以上排出する事業者は、電子マニフェストの使用が義務付けられることとなり、当社は電子マニフェストによる報告を実施しています。

取り組み事例

オフィスペーパーのリサイクルの取り組み

2024年、当社と特例子会社のナガセミライは播磨事業所内の機密書類を含むオフィスペーパーをリサイクルする活動を開始しました。専用の鍵付きリサイクルBOXへ投函された廃棄書類をナガセミライ従業員が回収し、リサイクル会社で溶解処理しています。処理された書類は、100%再生紙のトイレtpーパーに再生されます。年間で約1.5t-CO₂の削減に貢献します。

化学品管理に対する基本的な考え方

化学品の安全な取り扱いも、当社の事業を支える重要な基盤です。化学品管理を含む製品関連法令管理の強化、情報の集中管理を進め、全製品について関連法令・規制に適切に対応する管理体制を整えています。

化学品管理の体制

当社は、取り扱う全ての化学品の成分情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを、自社データベースやSDS作成システムを活用して、専門部署にて適切に管理しています。これらの情報は社内共有化して、化学物質に関するお客さまからの問い合わせや化審法、EU-REACH規則など国内外の法規制への的確な対応を行うとともに、サプライチェーンを通じた情報伝達にも役立てています。

具体的な対応の仕組み

世界の化学品法規制への対応

2006年に策定された「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」の後継となるGFC(Global Framework on Chemicals)が2023年に採択されました。「安全・健康・持続可能な将来のための化学物質と廃棄物の害がない地球」をビジョンに掲げております。今後新たな枠組みや指標が議論されることになり、法規制や仕組みの制定・改正のみならず、各社の自主的な管理が求められます。

当社は、国内外のNAGASEグループ会社と連携し、法規制最新動向の情報収集を行い、最新かつ確実な化学物質管理体制を引き続き整備・推進していきます。

SAICM 達成に向けた各国の動きの一例

地域・国	インベントリ	GHS
日本	化審法	労働安全衛生法
米国	TSCA	HCS(OSHA)
EU諸国	REACH	CLP
中国	新化学物質環境管理弁法	危険化学品安全管理条例
韓国	化評法(K-REACH)	産業安全保健法
台湾	毒性及び懸念化学物質管理法	職業安全衛生法
ASEAN諸国	各国整備中	各国運用中

具体的な対応の仕組み

化学物質の登録

当社は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づき、毎年、製造あるいは使用した指定化学物質について、環境への排出量および移動量を国に届け出しています。

また、グローバルでは、化学品規制のEU-REACH規則に対応して、対象となる化学物質の登録を行っています。

具体的な対応の仕組み

化学物質の報告

NAGASEグループは、製品を安全かつ安心してご使用いただくために、化学物質に関する情報提供を重要な課題と認識しています。当社においても、すべての製品について、GHSや労働安全衛生法などに基づいたSDS（安全データシート）を作成し、お客さまに提供しています。また、製品の安全性情報や関連法規制情報は、SDSに加え、ラベルやイエローカードなどを通じて、お客さまや物流関係者へ適切に提供しています。

さらに、EUのRoHS指令やREACH規則におけるSVHC（高懸念物質）など、製品に含まれる化学物質に関する各種規制への対応として、chemSHERPAやJAMAシートを活用した情報提供を行っており、お客さまのご要望に柔軟に対応しています。

当社Webサイトでは、製品に関する成分情報を業界別・素材別・ソリューション別に開示しており、これらの取り組みはお客さまや消費者の意識向上にもつながるものと考えています。今後も、製品に関する情報開示の充実を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ナガセケムテックス株式会社 製品情報

[業界から探す](#) | [製品情報](#) | [ナガセケムテックス株式会社](#)

[素材から探す](#) | [製品情報](#) | [ナガセケムテックス株式会社](#)

[ソリューションから探す](#) | [製品情報](#) | [ナガセケムテックス株式会社](#)

化学物質の段階的な使用削減・代替

NAGASEグループは、環境リスクが懸念される化学物質の段階的な削減は重要な課題であると認識し、対応を進めています。

当社における有害化学物質管理の基本原則は「禁止物質を事業所/工場に入れない」、すなわち、「禁止物質を製造しない」および「禁止物質を含有する原料を購入しない」ことです。

当社は、国内の規制やEUのRoHS指令などの各種法令や、業界、顧客の要求を遵守するために、化学物質管理の専門組織を置き、当社製品や原料が含有する有害性物質を把握し、化学物質による環境リスクが懸念される場合には自主的に使用・排出を削減、廃止することによって、当社の製品に起因する環境への影響を低減できるよう取り組んでいます。

リスクが懸念される物質の代替の一例

毒劇法の改正により、アミン系硬化剤原料の一部が劇物に指定されたため、当社は、「デナタイト（二液エポキシ接着剤）」の製品ラインナップの一つとして非劇物代替接着剤も取り揃えています。

水資源に対する基本的な考え方

国連が進める持続可能な開発目標（SDGs）を通じて、すべての人々への安全な水の確保を目指し、水へのアクセスを含む、より豊かな生活の実現が求められています。

こうした状況を踏まえ、NAGASEグループは、事業活動の中で適切な量の利用、リサイクル、再利用を徹底すると共に、利用効率の改善、水使用量の削減に取り組んでいます。

水資源管理

当社は、取排水量、リサイクル量を把握し、水資源の有効活用や、環境負荷の低減に取り組み、水資源の管理計画の策定を検討しています。

取水

すべての拠点において第三者供給水からの取水を行っており、播磨事業所では地下水からの取水も行っています。

排水

工場の立地条件により、播磨事業所については、流域河川への放流を行っています。放流に際しては、水環境改善のための汚濁負荷削減などの各種対策を推進し、管理基準を設け環境基準に適合するよう排水水質の維持を図っています。

リサイクル

蒸気発生後の凝縮水をボイラー給水に再利用しています。また、水冷式チラーにおいて冷却用にリサイクル水を使用しています。

水ストレス地域

NAGASEグループは、毎年「The WWF Water Risk Filter」を用いた拠点の水リスク評価を行っています。
開示している全拠点（100％）のリスク計画を行っています。

拠点の水リスク評価		水リスク管理詳細			
拠点	水リスクレベル	取水		リサイクル	排水
		第三者供水	地下水		河川への放流
ナガセケムテックス播磨事業所	2.56	○	○	○	○
ナガセケムテックス堺工場	2.71	○		○	
ナガセヴィータ岡山第一工場	2.53	○		○	○
ナガセヴィータ岡山第二工場	2.53	○		○	○
ナガセヴィータ岡山機能糖質工場	2.53	○	○	○	○
ナガセヴィータ藤田工場	2.53	○			
ナガセヴィータ藤田製剤工場	2.53	○			
ナガセヴィータ福知山事業所	2.05	○		○	
長瀬産業東京本社	2.88	○			
長瀬産業大阪本社	2.72	○			
長瀬産業名古屋支店	2.77	○			
ナガセバイオイノベーションセンター	2.57	○			
ナガセアプリケーションワークショップ	2.57	○			
ナガセグローバル人材開発センター	2.88	○			

水ストレス地域

生産拠点の水質保全のためのエンゲージメント

2025年度に実施した「The WWF Water Risk Filter」を用いた製造拠点の水リスク評価（流域リスク）において、播磨事業所は、流域リスク2.56と評価されています。

播磨事業所では、水処理基準の規制強化に備えて現在は法令上で定められた水質検査の頻度（年1回）を強化して年2回実施し、特定の有害物質（ジオキサン）を毎月測定しています。ジオキサンについては法令上の報告義務はありませんが、西播磨県民局より毎年1回の査察を受けており、その際に開示しています。また、たつの市環境課および揖保川漁協組合に対しても法令上の義務はありませんが、1回/年の報告を行っています。

排水と廃水処理

国内最大級オゾン発生 排水処理設備

当社は、製造工程で生じる廃水を排水処理設備で浄化し、基準値以下の水質で河川へ放流しています。そして、環境負荷低減の取り組みとして、排水の処理方法、設備の改良・改善を行っています。以前は浄化しきれなかった廃水を産業廃棄物として処理していましたが、敷地内の排水処理設備で浄化し、廃棄物削減による環境負荷低減を推進しています。

さらにオゾン技術を活用したAOP（Advanced Oxidation Process：促進酸化処理）設備によりCOD値の上昇の緊急時に規制値以上の汚水を排出させない仕組みを導入しています。

排水と廃水処理

国内初・半導体製造に使用される現像液の回収・再生の事業化

ナガセケムテックスと長瀬産業、Sachem Incは、半導体製造に使用される高純度現像液（テトラメチルアンモニウムヒドロキシド：通称 TMAH）の回収・再生事業を行う新工場を開設しました。

本事業は、半導体製造に使用される高純度現像液（テトラメチルアンモニウムヒドロキシド：通称 TMAH）の回収・再生を行うもので、使用済み TMAH を回収・再生し、販売する国内初の事例です。2025年度中の量産稼働開始を見込んでいます。

▶ニュースリリース（2025年3月19日）

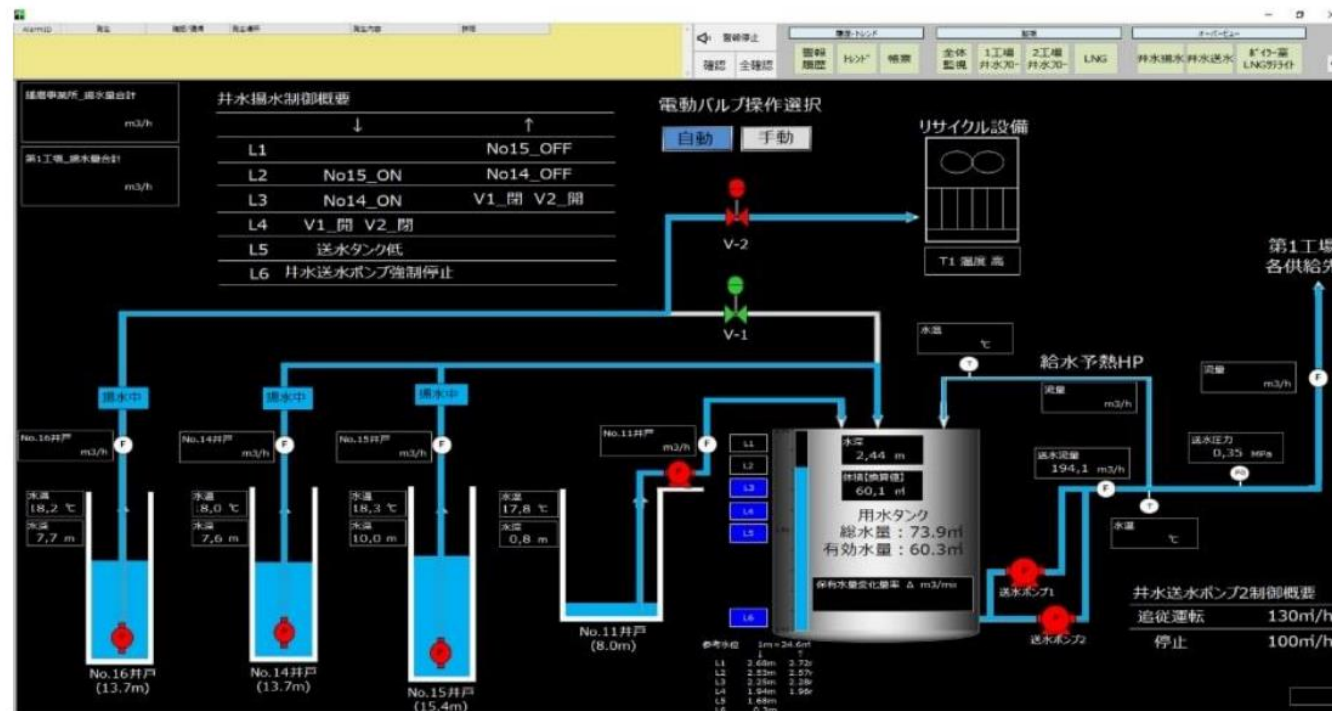
https://www.nagase.co.jp/assetfiles/uploads/20250319_PR_01.pdf

取り組み事例

井水（井戸水）の活用

NAGASEグループは、限りある水資源を大切にするため、できる限り使う水を少なくする（Reduce）、繰り返し使う（Reuse）、処理をして再生利用する（Recycle）、「水の3R」について重要な課題であると捉えています。

播磨事業所は、地下水の豊富な揖保川流域にあり、1年を通じて水温が一定である地下水を製造工程での冷却水に活用しています。また、冷却水を、別工程の洗浄水として利用するカスケード（多段的）利用を行うことで、製造現場における「水の3R」に取り組んでいます。



労働に関する国際規範の遵守について

NAGASEグループは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、国連グローバル・コンパクトが掲げる4つの労働原則の基本原則を支持し、従業員に対して労働基本権を保障しています。また、結社の自由と、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを支持しています。

労働慣行に対する基本的な考え方

当社は、すべての従業員が安心して働ける環境の整備を重要な責任と捉え、健全で公正な労働慣行の実現に取り組んでいます。多様性を尊重し、差別やハラスメントのない職場づくりを推進するとともに、従業員一人ひとりの人権を尊重し、安全で働きがいのある職場環境の提供を目指します。また、国際労働機関（ILO）の中核的労働基準をはじめとする国際的な労働規範を支持し、強制労働や児童労働の排除、結社の自由、雇用における差別の禁止など、基本的な労働権の尊重を徹底しています。

また、当社独自のサステナブル調達ガイドラインを策定し、取引先さまとともに遵守していくことを掲げています。

サステナブル調達ガイドライン（一部抜粋）

2. 人権と労働

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持尊重し、自らの活動が直接的・間接的に人権を侵害することがないように取り組みます。万が一、人権に対する負の影響の存在が判明した場合には、迅速かつ適切な手続きを通じてその救済と是正に取り組みます。

- 2-1 強制労働の禁止
- 2-2 児童労働の禁止
- 2-3 不当な低賃金労働の防止
- 2-4 差別およびハラスメントの撤廃
- 2-5 雇用における差別の禁止
- 2-6 労働時間、休暇・有給休暇などの公正な適用
- 2-7 操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重
- 2-8 従業員の安全衛生、健康についての適切な管理
- 2-9 結社の自由と団体交渉の保護

労働慣行に対する基本的な考え方

労使関係・労働問題についての方針

当社の労使関係は安定して良好であり、円滑に各種協議を行い、労使一体となって課題解決にあたっています。
ナガセケムテックス労働組合は労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有しており、当社は労働組合と労働協約を締結しております。

当社は、労働組合と労働条件や労働環境などの課題についての情報共有および協議のための労使協議会を定期的に開催し、また、テーマに応じた労使勉強会も行うことで、課題への理解と議論を深め、良好な労使関係の構築に努めています。

最低賃金・生活賃金の支給方針

当社は、各国の労働法令を遵守した労務管理を行っています。賃金においても、各国における最低賃金の規定を遵守するだけでなく、それを上回る賃金を支払うことを基本的な方針としています。
生活賃金の考え方にも配慮し、地域の生活水準や物価を踏まえた給与体系の整備に努めています。

労働問題に関する取り組み

児童労働・強制労働の防止

当社は、現在まで児童労働・強制労働は発生しておりません。また、今後も児童労働・強制労働が発生しないよう、各国の法令遵守を徹底するとともに、定期的なモニタリングを実施しています。

長時間労働削減

当社は、従業員の勤務時間を把握し、部門ごとの時間外労働時間を社内に公開しています。また、過重労働を抑制するため、限度時間に近づいた従業員に対しては、人事課よりアラームを発して改善指導を行っています。さらに従業員に対する安全配慮の観点から、一定の連続勤務日数に到達した際は、アラートを通知することに加えて、休日の確保を促すように啓蒙しています。

ダイバーシティ

ダイバーシティに対する考え方

NAGASEグループでは、ダイバーシティを重要な企業戦略のひとつとして位置付けています。現在、NAGASEグループでは、性別、国籍、年齢、価値観やライフスタイルの異なる多様な社員が働いています。このような多様な社員の発想・視点を尊重することで、社内における議論を活発化し、新たな発想を生むことが対外的な競争優位性の源泉となり、結果としてNAGASEグループが発展するとともに、社員一人ひとりの成長につなげることができると思っています。

ダイバーシティ

外国人従業員の登用

NAGASEグループは世界の様々な国・地域で事業を展開しています。多様な従業員の発想・視点を尊重するという基本的な考え方に基づき、国／地域・拠点ごとのニーズに合わせて優秀な人財を登用することに力を注いでいます。

障がい者雇用

NAGASEグループでは、健常者と障がい者が、共に生き生きと働ける職場づくりに努めています。また労働環境面では、障がい者一人ひとりの能力を尊重し、それぞれの障がいの特性に応じて気持ち良く働ける職場づくりの実践に努めています。

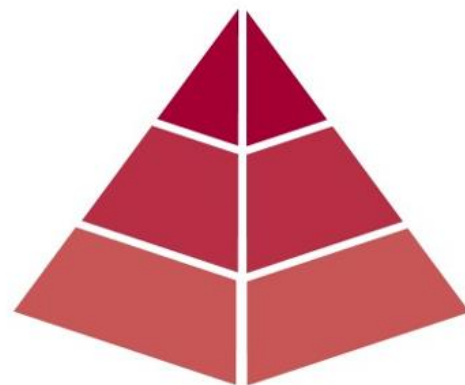
ダイバーシティ

障がいのある方や働きたい高齢者に向け、安全・安定・安心な働く機会を提供し、地域社会へのつながりを深めるために2023年4月にナガセミライ株式会社を設立し、2023年5月に特例子会社認定を受けました。

ナガセケムテックス播磨事業所内で庶務・清掃などの受託サービスを開始しました。
地域課題に寄り添いつつ、農産物の生産・加工・販売を含め、さらなる働く機会の拡充を目指します。

Purpose (志)

- あらゆる「つながり」に温もりを提供する



Dreams (夢)

- 「つながり」を大切にし、**未来社会**に貢献する **感動企業**を実現する
- **障がい者雇用**の促進、**高齢者**への働く機会の提供、**地域社会**への貢献 等、**サステナブル**な活動を推進する

Belief (信念)

- 「思いやり」が伝播することで、**従業員エンゲージメント**の向上につながる
- サステナブルな活動を通じて、**従業員と活躍の場**につながる
- **従業員**および**家族**の**安心と幸せ**につながる

ダイバーシティ

シニアの活躍支援

当社は、シニア層の活躍支援のために、定年後の「嘱託再雇用制度」を導入しています。

女性活躍推進

当社は、女性社員の活躍をダイバーシティ推進の重要な取り組みの一つと捉えています。女性総合職の採用や活躍の機会の拡充などにより、女性の力を積極的に事業活動に活かす努力をしています。

長瀬産業では、女性取締役と中堅女性社員との対話の場としてタウンミーティングを開催しています。長瀬産業社外取締役からは、NAGASEグループにおける女性社員への期待についてのコメントも寄せられています。

長瀬産業社外取締役メッセージ

女性社員への期待

前向きで高い問題意識を持つ NAGASEグループの女性社員の活躍に期待

タウンミーティングは、さまざまな世代の意外性のある女性社員との出会いがあり、私自身にとっても貴重な学びの機会となっています。皆さんそれぞれが前向きで明るく、NAGASEグループで働くことをポジティブに捉えています。しかし、まだ女性社員は少数であるために従来のNAGASEグループのやり方に自分を時には無理に合わせることで、全体のバランスを保つ努力や工夫をされているようで、多少のやりにくさを感じていることも対話のなかで確認できました。

まだ数が少ないがゆえに、女性社員の一人ひとりの問題意識が高いことも印象的でした。すべての世代の女性社員が、後に続く女性社員を含む後輩が活躍できるよう、さまざまな問題に向き合い、悩み、深く考え、解決に向けて取り組んでいます。

サステナビリティに注力していくNAGASEグループにとって、女性社員は推進の中心を担っていきます。ぜひ彼女たちにのびのびと活躍できる舞台を提供し、すくすくと育てリーダーシップを発揮してもらうことを願っています。少ないからこそ思い切った変革を起こす大きなインパクトを与えることができ、またステレオタイプに縛られない発想や行動が可能になります。NAGASEグループの女性社員の活躍に期待しています。

社外取締役
野々宮律子

現地雇用、現地調達の方考え方

NAGASEグループは、事業を展開するさまざまな国、地域との良好な関係を構築し、地域経済、地域社会に貢献していくうえで、現地雇用、現地調達が重要な役割を果たすと考えています。
当社でもこの考え方を踏まえ、引き続き現地雇用・現地調達を進め、事業を展開するさまざまな国、地域の発展に貢献します。

人財開発に対する基本的な考え方

NAGASEグループ人財開発ポリシーと考え方

NAGASEグループは、人財開発をグループの成長を支える経営基盤の強化と捉えています。グループの総合機能の発揮に向け、グループ合同での階級別研修、海外現地スタッフ向け研修の充実を通じて、グループ一体となった人財開発を目指しています。企業活動の基盤となる人財の育成にあたっては、現場での業務遂行や配置転換などにより深く幅広い知見や能力を体得する“OJT”(On-the-Job Training)と、研修や自己学習などにより知識やスキルを習得する“Off-JT”(Off-the-Job Training)を有機的に組み合わせることを基本としています。

OJTを促進する各種施策の実施と同時に、若年層向けの階層別研修や統括者向けの研修など、役割に応じて必要な知識・スキル習得の施策を実施しています。

人財開発強化ポイントと体系図、研修制度と参加者

人財開発強化ポイント

さまざまな育成施策の中でも以下3点が大きなポイントとなっています。今後も外部環境の変化やNAGASEグループの戦略にあわせ、必要な見直しを図っていきます。

① グローバル化の推進

英語学習支援の実施

② マネジメント育成

マネージャー全体に対するマネジメント力（人財育成と成果創出）の向上に向けた、段階別研修

③ 共通の価値観浸透

各階層別研修における共通の価値観浸透研修

人財開発強化ポイントと体系図、研修制度と参加者

人財開発体系図



人財開発強化ポイントと体系図、研修制度と参加者

人財開発研修制度

研修	目的
新入社員研修	配属後の業務を想定し、身だしなみや言葉遣いなど社会人としての基本的なビジネスマナーを修得する。
フォローアップ研修	過去の振り返りをおこない、次年度に向けて視座を向上させ、今後の担当業務をスムーズに進めていくために必要となる知識を修得する。
1～3年目研修	年次や業務内容に応じて必要な知識、スキルをタイムリーに習得する。
リーダーシップ研修	•組織の中で求められている役割を理解し、各自が取るべき行動を明確にする。 •各自の担当業務において、今後達成すべき中長期的なプランを明確にする。 •NAGASEグループの理念、ビジョンと共通の価値観をよく理解し、自らの行動に反映する。 •グループ内の同世代(同役職)での役割に対する認識合わせを行う。
マネジメント研修 (基礎、応用、発展)	•管理職として求められる役割を理解する。 •自身の特性を理解し、状況に応じて求められるマネジメントスキルを発揮する。 •自己理解を深め、人間力を高める。

採用について

採用

当社を志望する方々へ向けたWebサイトの設置や説明会、インターンシップなどを行っています。
さまざまな業界でキャリアを築いてこられた幅広い世代の方々も採用しています。

採用Webページを設け、情報の開示をしています。

[採用情報](https://group.nagase.com/nagasechemtex/recruit-info/) | ナガセケムテックス株式会社

<https://group.nagase.com/nagasechemtex/recruit-info/>

なお、当社は法令で規定されている最低就業年齢に満たない児童を雇用せず、また、性別、人種、宗教などによる雇用差別を行いません。

労働安全衛生

労働安全衛生 基本理念

ナガセケムテックス株式会社は、すべての事業活動において「人間尊重」を基本理念とし、労働安全衛生活動を積極的に行い、継続的な活動、安全で明るく快適な職場の形成を推進します。

労働安全衛生基本方針

1. 全従業員が一丸となり、安全第一で無事故無災害の職場を目指します。
2. 職場から負傷・疾病の芽を取り除き、健康で安心して働ける職場環境作りに努めます。
3. 労働安全衛生に関連する法令および同意するその他の要求事項を順守します。
4. 本方針を目標に展開・実行し、活動方法および成果の継続的改善を行い、労働安全衛生パフォーマンスの向上を目指します。
5. 労使協議会および安全衛生委員会を通じて、従業員と安全衛生に関する問題点について協議し、改善します。
6. 労働安全衛生マネジメントシステムを有効に活用するために、適切な経営資源を投入します。
7. 本方針を全従業員、協力会社に周知徹底するとともに、社外に対しても公開します。
 - 当社が危険・有害な物質を取り扱う化学工場であることを認識し、常に安全行動を心がけます。
 - リスクアセスメントやヒヤリハット活動を通じて、安全衛生リスクの除去および最小化を目指します。
 - 全従業員に本方針および目標を周知し、義務を自覚させるための教育訓練を行います。
 - メンタルヘルスを含めた健康増進活動を行います。

今後は労働安全衛生マネジメントシステムの一層のレベルアップを図ることにより、社員、社員のご家族、近隣にお住まいの方および顧客の皆さまに対して、大きな安心感をご提供できるよう活動してまいります。

労働安全衛生マネジメントシステム

播磨事業所 / 岡山事業所

当社は、企業で働く人の安全は全てに優先し、企業活動の原点であるという『安全第一』の精神に基づき、心身ともに健康で安全に働ける快適職場の実現を目指しています。播磨事業所 / 岡山事業所では、上記の認識に基づき、独自の労働安全衛生マネジメントシステムを運用しています。

今後も播磨事業所 / 岡山事業所のあるべき姿を「基本理念」とし、その運用を「労働安全衛生方針」として策定した上で、リスクおよび課題を明確にして、事業所および各部署の目標を設定し、継続的に明るく快適な職場を確立するための努力を続けています。

労働安全衛生体制

当社は、労働安全衛生法に基づき、常時勤務する労働者が50人を超える事業所に「安全衛生委員会」を設置しています。原則、事業所長を総括安全衛生管理者として任命し、産業医、衛生管理者、安全管理者、そして労働組合から推薦された委員によって委員会を構成しています。会社側と組合側の委員数を同数とすることで、労使が一体となって安全衛生活動を推進できる体制を整えています。

常時勤務する労働者が50人未満の事業所においても、安全衛生推進者を任命し、「安全衛生会議」を毎月開催しています。安全衛生委員会と同様の枠組みで運用し、全社的に安全衛生活動を継続的に推進しています。

労働安全衛生委員会/安全衛生会議

当社の委員会/会議は月1回開催され、以下の内容について協議・共有を行っています。

- 産業医による職場巡視の報告
- 労働災害の発生状況と対応策
- 職場からの意見/アンケートの結果
- 作業環境測定の結果
- 衛生管理者および安全管理者の活動報告
- 職場パトロールや5S活動の推進

など

また、健康相談、メンタルヘルス、キャリア、ライフステージなどを相談できる「おきがる相談」を毎月案内しています。保健師やカウンセラーとの面談機会を提供し、従業員の健康維持と労働環境の改善を図っています。

労働安全衛生教育

危険体感研修

当社は安全第一の精神に基づき、職場の作業環境の整備や設備の安全化に取り組んできました。しかし、安全活動を進めていくにつれ、危険要因が潜在化したことで、従業員にとって「危ない経験の減少と、それによる危険感受性の低下」を危惧していました。そのため、「危険感受性向上の教育」という観点から、2015年より危険体感機器を導入し、全従業員が受講必須の体感研修を開始しました。

当社は大量の危険物を取り扱い、特に爆発火災の予防に注力しているため、危険体感の構成は、静電気発生のメカニズムを含めた溶剤爆発や粉じん爆発に関するものが中心となっています。他にも、ローラーなどの回転体への巻き込まれや指差呼称の体験設備もあり、さまざまな危険感受性を高めるため教育を行っています。

また、一通りの受講が終了してからは、入社年別カリキュラムを作成し、「安全特別研修」という形で繰り返しの教育を行っています。

この体感研修は、NAGASEグループ関係会社に対する研修や、近隣企業からの見学も受け入れており、多くの方の危険感受性の向上に寄与しています。



危険体感研修の様子

労働災害発生状況

当社の2024年度の労災発生件数は8件でした。

グループ製造業連携委員会では、当該労災について、タイムリーに労災事例（発生内容、原因、対策）をNAGASEグループ内へ共有し、注意喚起を行うことで類似災害の再発防止に向けて取り組んでいます。さらに、定常・非定常作業など発生要因を分類・分析することにより本質的な改善につながる様、労災の未然予防や危険感受性の向上に役立てています。また、同委員会では、管理職向け研修などの人財育成、設備・インフラの整備、他社取組事例の共有などグループ連携を推進しています。

健康経営

当社は、従業員の健康の維持向上を支援すべく、代表取締役社長による「ナガセケムテックス健康宣言」を策定・公表し、これを推進しています。

ナガセケムテックス健康宣言

ナガセケムテックス株式会社は、従業員の安全・健康を確保することが、企業として果たすべき重要な責任のひとつであり、重要な経営基盤と考えています。

当社の経営理念の実現には、従業員一人ひとりの心身の健康が不可欠です。国内外のさまざまな地域で活躍する従業員とその家族が安全・健康であることを望むとともに、従業員が安心して働けるよう、健康管理に対する万全な体制の構築に努めることを宣言します。

健康経営方針

1. 職場から負傷・疾病の芽を取り除き、健康で安心して働ける職場環境作りに努めます。
2. 労働安全衛生に関連する法令及び社内規定、職場のルールを遵守します。
3. 社員一人一人の健康管理意識の向上と組織全体の健康管理の強化を図ります。
4. ヘルスリテラシー向上を図るため、教育・啓発活動を継続的に実施します。
5. 社員の心の健康維持のため、メンタルヘルス対応を強化します。
6. 心身の健康を維持するために働き方改革を推進します。

健康経営の推進体制

社長を健康経営責任者とし、人事総務部で健康経営推進責任者の役割を果たし、関係各所や外部と連携して施策を行い、健康経営の推進を社内外に広く発信します。



健康経営の施策および具体的な取り組み

■ からだの健康への取り組み

- 定期健康診断受診率100%を継続し、健康診断の結果に対して再受診率、特定保健指導実施率の向上
- 健康保険組合による充実したがん検診（健康診断オプション、郵送検査など）
- 禁煙外来補助制度
- 歯科検診など、各種補助金制度の周知・利用率向上
- 社員と家族に対して、インフルエンザなどの感染症予防に向けた各種予防接種の実施と費用負担制度
- 熱中症予防対策
- インフルエンザなどの感染予防対策

健康経営の施策および具体的な取り組み

■ こころの健康への取り組み

- ストレスチェックの実施と集団分析による職場の改善
- メンタルヘルス研修の実施
- 管理職研修（ラインケアの強化）
- メンタルヘルス不調者の産業医面談体制、保健師による健康相談の実施
- 復職支援
- ハラスメント相談窓口の設置
- ハラスメント研修の実施

健康経営の施策および具体的な取り組み

■ 健康促進活動

- 部活動支援
- 健康アプリを利用したウォーキングイベントの推奨
- KEN康チャレンジ制度（体質改善、禁煙、運動習慣、計測習慣、MYミッションの5コース）
- がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト「がん対策推進企業アクション」に参加し、がん対策の情報を提供
- 保養施設の利用促進
- 長時間労働削減対策
- 週一回のノー残業デー設定
- 部署ごとの時間外勤務状況の掲示
- 治療と仕事との両立支援
- 育児と仕事の両立支援

健康経営優良法人

健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定

当社は2022年に初めて健康経営優良法人(大規模法人部門)に認定されてから、継続して認定を受けています。
健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社では中期経営計画「ACE 2.0」にて、従業員への提供価値として「安心できる働きやすさ」を掲げており、健康経営の推進に取り組んでいます。



2025

健康経営優良法人

KENKO Investment for Health

大規模法人部門

A13190

働き方改革に向けた取り組み

当社は、生産性・ワークライフバランスを高めていくために、個々の従業員が生産性・効率性を踏まえたメリハリのある働き方をする
ことが重要と考えています。

こうした考えのもと、従業員の働き方の改善に向けた議論や取り組みを進めています。

働きやすい環境づくりのための各種制度・施策

制度・施策	概要
スーパーフレックス勤務	業務の都合に合わせて、社員が自律的に出社や退社の時刻を決定することを認めるもの。2019年度よりコアタイムを撤廃しています。
時間単位有給休暇制度	年度につき 5 日を限度として、1時間単位で有給休暇を取得できる制度
リフレッシュ休暇	心身のリフレッシュを図ることを目的として、勤続満15年目、25年目の社員に与える休暇
ライフサポート休暇	失効する有給休暇を積み立てて、業務外の傷病やボランティア、育児、介護、看護、自己啓発などに使用できる休暇

働き方改革に向けた取り組み

両立支援のための各種制度・施策（一例）

制度・施策	概要
産前産後休暇	出産前6週間、出産後8週間の休暇
育児休業	育児のための休業（男女ともに）
子の看護休暇	子の看護のための休暇
育児のための短時間勤務制度	育児のための短時間勤務を認めるもの
介護休暇	介護のための休暇
介護休業	介護のための休業
介護のための短時間勤務	介護のための短時間勤務を認めるもの

従業員エンゲージメント向上

NAGASEグループは、「従業員エンゲージメント」を「会社(組織)と社員が対等なパートナーとして相互に理解し合い、同じ方向を目指すこと」と定義し、エンゲージメント向上に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

当社では、マテリアリティの一つとして「働きたい職場環境をつくる」を掲げ2021年度より従業員エンゲージメントサーベイを実施しており、2024年度からは、2ヵ月に1回のパルスサーベイを実施しています。

サーベイから導き出された課題のなかで、特に“相互理解”ともに当社全体が「つながる」という観点に注目し、「タテ」と「ヨコ」「ナナメ」「上下」「部署間」の連携をいかに推進するかを、優先順位の高い課題と認識しています。

具体的な「つながり」をつくる施策として、感謝の気持ち（「ありがとう」）を伝える「サンクスカード」の運用と、「つながり」を目的とした懇親の費用を負担する「つながり補助」を実施しました。

人権基本方針

NAGASEグループ人権基本方針

基本方針

NAGASEグループは、「誠実に正道を歩む」活動を通じて社会への貢献を目指すという経営理念を掲げています。この理念を将来にわたり体現するために、NAGASEグループが展開する事業活動の中で影響を受けるすべての関係者の人権を尊重する責任を最善の努力をもって果たします。

NAGASEグループ（長瀬産業株式会社（以下、「本社」と称する）、及び本社が50%超の議決権を有する連結子会社、並びに本社が本方針の適用を承認したその他の法人）の全ての役員および従業員は、本方針に基づき、人権尊重の責任を果たすよう努めます。また、サプライチェーン上の取引先、ビジネスパートナー、およびNAGASEグループの事業、製品またはサービスに直接関連する可能性のあるその他の関係者に対しても本方針について開示し、理解と遵守をいただくよう期待します。

なお、本方針は国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基礎として策定しています。

基本方針

NAGASEグループは、「誠実に正道を歩む」活動を通じて社会への貢献を目指すという経営理念を掲げています。この理念を将来にわたり体現するために、NAGASEグループが展開する事業活動の中で影響を受けるすべての関係者の人権を尊重する責任を最善の努力をもって果たします。

NAGASEグループ（長瀬産業株式会社（以下、「本社」と称する）、及び本社が50%超の議決権を有する連結子会社、並びに本社が本方針の適用を承認したその他の法人）の全ての役員および従業員は、本方針に基づき、人権尊重の責任を果たすよう努めます。また、サプライチェーン上の取引先、ビジネスパートナー、およびNAGASEグループの事業、製品またはサービスに直接関連する可能性のあるその他の関係者に対しても本方針について開示し、理解と遵守をいただくよう期待します。

なお、本方針は国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基礎として策定しています。

人権基本方針

人権尊重の責任

NAGASEグループは、2021年12月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。このほか、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」および「子供の権利とビジネス原則」「女性差別撤廃原則」等の人権に関する国際規範、各国のビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）を支持し、尊重します。

もし各国・地域の法令等の間に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を尊重するための方法を追求します。

特に、人身売買や強制労働、児童労働の禁止はもちろん、各国地域の歴史・文化・慣習および一人ひとりの人格や個性を尊重し、人種、信条、性別、性的指向・ジェンダーアイデンティティ、年齢、宗教、国籍、言語、身体的特徴、障がい、財産、出身地等を理由とする差別や心身に対するハラスメントの禁止、安全で快適な労働環境の整備、結社の自由と団体交渉権の保護、公正な報酬の提供などの人権尊重の取組みを推進します。

顧客や地域社会の方々など、関係するステークホルダーの皆様との対話と協議を通じて私たちの事業活動が与える影響の可能性について相互理解を深めることで、事業、商品やサービスの改善につなげ社会への貢献と共生を目指します。

人権デュー・ディリジェンス

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、私たちが与える社会に対する人権への負の影響を特定し、その防止と軽減に取り組みます。

お問い合わせ窓口

NAGASEグループの役員および従業員が利用できるお問い合わせ窓口やホットラインを設置しております。また、サプライチェーン上の取引先、ビジネスパートナー、ならびにNAGASEグループの事業、製品またはサービスに直接関連する可能性のあるその他の関係者等、あらゆるステークホルダーが人権に関してお問い合わせや通報をすることができるようHP上でお問い合わせフォームを用意しています。お問い合わせや通報を受けたときは、内容について速やかに必要な調査を行います。

人権基本方針

救済と是正

NAGASEグループが引き起こした、または助長したと考えられる人権に対する負の影響の存在が明らかになった場合には、迅速かつ適切な手続きを通じてその救済と是正に取り組みます。

教育

NAGASEグループは、本方針が私たちのすべての事業活動に適切に組み込まれ実行されるよう、すべての役員と従業員に対して必要な教育を通じた啓発を行います。

情報開示

NAGASEグループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みについて継続的にモニタリングし、その進捗状況と結果をウェブサイト等を通じて開示します。

人権ガバナンス

本社において本方針の実行は管理部門担当取締役が責任を持ち、その実施状況を指揮監督します。また、人権尊重に向けた日々の取り組みは、人権対応部門が中心となり、NAGASEグループ各社の所管部門等と連携して進めます。

事業に関わる人々の権利の尊重

事業に関わる人々の権利の尊重

1. 人権の尊重とあらゆる差別的取扱い禁止に関すること

NAGASEグループおよび役員・社員は、各国・地域の歴史・文化・習慣および一人ひとりの人格や個性を尊重し、人種、信条、性別、性的指向・ジェンダーアイデンティティ、年齢、宗教、国籍、言語、身体的特徴、障がい、財産、出身地等を理由とする差別的扱いをしません。また、人身売買や強制労働、児童労働に代表される人権侵害がNAGASEグループの関わるサプライチェーンおよび事業活動において発生することがないように細心の注意を払います。万一、NAGASEグループが引き起こした、または助長したと考えられる人権に対する負の影響の存在が判明した場合には、迅速かつ適切な手続きを通じてその救済と是正に取り組みます。

2. プライバシーの尊重に関すること

NAGASEグループおよび役員・社員は、一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の情報を扱うにあたっては慎重かつ細心の注意を払い、その適正な管理に努めます。

3. 社員の力を引き出す環境整備に関すること

NAGASEグループは、社員の力を引き出す環境を整備すべく、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、また、事業活動を行う各国・地域毎の業務上の安全・衛生に関する法令等を理解し、これを遵守します。万一、業務上の災害が発生した場合は、事故を最小限に止め、再発を防止します。

また、社員の一人ひとりが、働きがい・やりがいを持って働くことができる職場づくりに努めていきます。勤務時間に関する労働法令を遵守するのはもちろんのこと、多様な働き方の実現や各種休暇制度などの活用により、仕事とプライベートの両立（ワークライフバランス）を支援していきます。妊娠・出産や育児、家族の介護などが必要な社員に対しては、これらと業務のバランスをとりつつ、充実した生活を送れるような職場の環境づくりに努めていきます。

今日的に社会問題化している宿場における嫌がらせ（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等を含む）については、自覚・無自覚を問わず発生することがないよう会社として取り組みます。これらに係わる問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と懲戒など再発防止に向けた断固たる処置をとっていきます。

人権推進体制

当社は、代表取締役を委員長としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、「人権の尊重」に関する取り組みを含むリスク・コンプライアンスの推進に関する事務は、リスク・コンプライアンス委員会事務局が担当し、進捗管理や同委員会への報告を行っています。業務執行についてはリスク管理統括部門や人事部門などと協力しながら進めています。

NAGASEグループは、法令遵守のみならず企業倫理にまで踏み込んだ「リスク・コンプライアンス行動規範」を定め、それに基づくリスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っています。
2024年4月1日付でNAGASEグループの「リスク・コンプライアンス行動規範」について人権の尊重に関する項目内容を変更し、改定を行いました。（対象範囲を「NAGASEグループの役員・社員のみ」から「NAGASEグループの事業活動に関わる人々の人権」まで拡大しています。）

人権デュー・ディリジェンス

NAGASEグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、指導原則に沿った人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

従業員を対象とした人権デュー・ディリジェンス

当社は、従業員を対象にしたエンゲージメントサーベイを実施しています。設問には、組織風土・職場環境・制度待遇など従業員の人権に関する質問を含めており、NAGASEグループ人権基本方針で定めている人権の尊重の遵守状況を確認しています。

事業活動およびサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス

当社は、サプライチェーンマネジメントの一環でアンケート調査や監査を実施しています。

研修・啓発活動

人権尊重について「NAGASEグループ リスク・コンプライアンス行動規範」の中に明記し、社員の遵守事項として社内イントラネット上において配布・周知を行っているほか、当社Webサイト上でも公開し、ステークホルダーの皆さまに対して開示・周知しています。

当社は、社会問題化している職場における嫌がらせ（セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど）について、自覚・無自覚を問わず発生することがないよう、各種のハラスメント防止に関する研修受講を義務付けたり、コンプライアンスに関する情報を発信したりするなどの取り組みを行っています。

e-ラーニング「NAGASEグループ/Upgrade Compliance」

当社は、人権に関する従業員向け啓発活動として、定期的にe-ラーニングを実施しています。「コンプライアンス相談・通報窓口」においても、同時に周知しています。

「コンプライアンス通信」

当社は、コンプライアンスに関する社内外の重大な事案や、従業員からの声を反映した「コンプライアンス通信」を年4回以上発行しており、ハラスメントなど人権に関するテーマも取り扱っています。

相談窓口

当社は、人権およびハラスメントに関する通報窓口として「コンプライアンス相談・通報窓口」および「ハラスメント相談窓口」を設置しています。この窓口は、当社役員もしくは従業員が、秘密厳守のもと社内外の窓口に相談できる仕組みです。

対象	名称	範囲	窓口
社内	コンプライアンス相談・通報窓口 (匿名可能)	・当社役員、従業員 (契約社員、パートタイマー、アルバイトを含む。社員には、退職後 1 年以内の者も含む) ・派遣契約に基づき勤務する派遣労働者 (派遣先での派遣契約終了後 1 年以内の者も含む。) ・その他これに準ずる方	【社内】 ナガセケムテックス リスク・コンプライアンス委員会 事務局
社内	ハラスメント相談窓口		【社外】 外部弁護士
社内	ハラスメント相談窓口		【社内】 ナガセケムテックス 人事部門、コンプライアンス部門
社外	お問い合わせ	・取引先や地域住民などすべてのステークホルダー	Webサイト お問い合わせ

相談窓口

NAGASEグループ コンプライアンスホットライン(グループ相談・通報窓口)

NAGASEグループ「コンプライアンスホットライン(グループ相談・通報窓口)」はNAGASEグループのリスク・コンプライアンス委員会が窓口となる相談・通報窓口で、匿名での相談・通報が可能です。

女性によるコンプライアンス相談・通報窓口の設置

NAGASEグループ「コンプライアンス相談・通報窓口」は、ハラスメントなど社内の人権に関する問題を発見した場合に、最初の相談・通報を女性のみがお伺いする窓口です。今般の女性活躍推進の一環として中、コンプライアンスに関しても女性の声をより積極的に拾うことをコンセプトに設置しています

人権に関する通報件数

人権に関する問題を含む内部通報件数については、サステナビリティデータ集のページをご覧ください。

製品安全・品質管理に対する考え方と取り組み

当社では、「NAGASEグループ製品安全自主行動指針」に基づき、お客さまに安全な製品を供給し、安全・安心な社会を実現するため、製品安全の確保・品質管理の徹底を社会的責任の重要課題の一つと位置付けています。

その実現のため、ISO9001などの国際規格を取得し、全社での品質マネジメントシステムの運用を通じて、提供する製品の品質向上のための継続的改善（PDCA）を行い、あらゆる仕事の質を高める努力を続けています。

製品安全自主行動指針

製品安全自主行動指針

2024年4月1日改訂

NAGASEグループは「リスク・コンプライアンス行動規範」に則り、お客さまに安全な製品を供給し、安全・安心な社会を構築するため、製品安全を社会的責任の重要課題の一つと位置づけ、NAGASEグループが製造事業者として製造・輸入販売する製品の安全性の確保に努めます。

1. 法令・規則および社内規定・ルールの遵守

NAGASEグループは、消費生活用製品安全法をはじめとした製品安全に関する諸法令を遵守することはもちろん、この行動指針に則り厳正な管理を実施し、誠実に製品安全の確保に努めます。

2. 社内ルールの策定と実践

NAGASEグループは、製品安全に関する社内ルールを策定・運用し、継続的な改善を行うことにより、製品の安全確保に積極的に取り組みます。

3. 製品安全推進体制の構築

NAGASEグループは、製品安全に関する諸法令に加え、社内ルールの遵守を徹底するために必要な体制を構築し、研究、開発、企画、デザイン、生産、輸入、販売、アフターサービス等事業活動のどの段階においても安全性に配慮することに努めます。また、内部監査を定期的実施し、必要に応じて教育訓練、社内ルール・体制の見直しを行います。

製品安全自主行動指針

4. 誤使用等による事故発生の防止

NAGASEグループは、製品を安全に利用いただくため、誤使用や不注意による事故防止に役立つ製品の安全性情報や取扱上の注意等の情報伝達を適切に実施します。

5. 製品事故への対応

NAGASEグループは、製品について製品事故が発生したときには、被害の拡大を防止するため、製品の回収やその他被害拡大防止に必要な処置を講じるとともに、製品事故に関する情報を積極的に収集し、迅速に製品の利用者や関係者に提供します。また、法令に基づき、迅速に監督官庁等に報告を行います。

6. 製品事故の再発防止

製品事故が生じた場合は、その原因を究明し、その記録を適切に蓄積、利用することにより再発防止に努めます。

品質不具合発生時のお客さまへの対応

当社製品およびサービスに対して、お客さまやお取引先さまから製品の不具合・苦情のご連絡を受けた際には、当社品質保証部門が中心となり、当社のルールに従い、原因究明・是正処置を行います。また、お客さまの身体・生命・財産に被害を与える重大な事故の場合は、お客さまの安全と安心を第一に考え、適切かつ迅速な対応ができるよう体制を整備し、社内規定に基づいた対応を行います。

品質マネジメントシステム

当社は、経営理念「高機能な化学製品と技術の提供を通じ、顧客満足度向上に役立ちながら、より良い社会実現に貢献する」を達成するため、ISO9001に基づいた品質マネジメントシステムを構築しています。このマネジメントシステムの効果的な運用を行い、お客さまの期待に沿った開発・製造・品質管理・製品の提供を通じて、お客さまの満足度の向上に努めています。

ISO9001認証取得

ISO9001は一貫した製品・サービスを提供し、顧客満足を向上させるための品質マネジメントシステムです。当社では製造を行うサイトにてISO9001認証を取得しております。

登録番号

JMI-0206

初回登録日

1993年5月31日

品質マネジメントシステム

JISQ 9100認証取得

JISQ 9100は、ISO 9001をベースに、航空宇宙産業における特有要求事項を追加した、品質マネジメントシステムのJIS規格です。航空機材料樹脂を製造する播磨事業所が2014年に取得しました。

播磨事業所

登録番号	JQA-AS0138
初回登録日	2014年11月7日

責任ある宣伝とマーケティングの基本方針

NAGASEグループは、食品業界向け食品素材・食品添加物などの取扱いや、医薬・医療業界向け医薬品原料や医療機器などの取扱いがあり、素材提案だけでなく、製造加工やアプリケーション提案などにより、人々の健康で豊かな生活への貢献を目指しています。また、NAGASEグループは、法令遵守はもとより、社会的規範、社会的良識に基づいた事業活動を行い、消費者の利益を保護することを方針として掲げています。

そのため、消費者との情報格差などに起因する誇大広告、不適切な宣伝やマーケティングは一切行わず、商品やサービスの特性や効能について誤解が生じないような表示を徹底することを基本方針とし、法令や基準の確認、および業界団体などの第三者からの情報収集に努め、これを実践しております。また、消費者の健康を最優先することを方針とし、商品やサービスの適正な用量・用法の記載を行い、過剰摂取や過剰利用による負の影響に対する注意喚起を行っております。消費者は重要なステークホルダーであり、消費者の不利益はNAGASEグループ、および全てのステークホルダーの不利益につながるため、NAGASEグループは、責任ある宣伝とマーケティングの重要性を認識しています。

苦情処理について

お客さまや取引先さまから製品・サービスに対する苦情を受けることは、当社にとって重大な問題ですが、こうした情報は品質を改善する貴重な情報でもあるため、迅速かつ適切な対応に努めています。

医薬事業への取り組み

エンドトキシン除去技術 受託サービスの提供

エンドトキシンはグラム陰性菌の細胞壁成分からなり、生体内に取り込まれた場合、発熱やショック反応を引き起こす外因性発熱物質として知られていますが、安定的に低エンドトキシンバイオマテリアルを得る精製プロセスの構築には高い技術力や設備が必要となるといった課題がありました。

当社は、低エンドトキシン材料を開発し、2020年より長瀬産業で販売を開始しています。今後は独自のエンドトキシン除去技術を活用した、さまざまなサービスラインアップの拡充に取り組めます。



人的資本の考え方

NAGASEグループは、すべての従業員がワクワクと期待感をもって仕事に取り組む「従業員エンゲージメント」の向上をいちばんの経営課題と捉えています。「人的資本」についても、社員が理解しあい、コミュニケーションをしっかりと取り、誰一人取り残すことなく活躍することを目指しています。

サプライチェーンマネジメントの考え方

当社は、NAGASEグループのサプライチェーンマネジメント方針に基づきお取引をさせていただきます。

NAGASEグループは、「誠実に正道を歩む」活動を通じて社会への貢献を目指すという経営理念を掲げています。この理念を将来にわたり体現し、事業の持続的な成長を目指すために、NAGASEグループは、サプライチェーン上の責任を最善の努力をもって果たします。

NAGASEグループの全ての役員および従業員は、本方針に基づき、サプライチェーン上の責任を果たすよう努めます。また、サプライチェーン上のお取引先さまへ、理解と遵守をいただくために本方針を共有し、継続的に対話をしてまいります。

サプライチェーンマネジメント方針

I. サプライチェーンマネジメント

1) 人権と労働

事業活動において、自らが人権侵害をしないことに加え、サプライチェーン等の取引関係を通じて人権侵害を助長しないよう努めます。

- 強制労働・児童労働の禁止**
 あらゆる強制労働・児童労働を禁止します。また、最低就業年齢に満たない児童を雇用しません。
- 不当な低賃金労働の防止**
 適用される賃金に関するすべての法令を遵守すると共に、生活賃金以上の支払いに努めます。また、不当な賃金の減額を行いません。
- 差別およびハラスメントの撤廃**
 人種、信条、性別、性的指向・ジェンダーアイデンティティ、年齢、宗教、国籍、言語、身体的特徴、障がい、財産、出身地等を理由とする差別・個人の人格・尊厳を傷つけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントを行いません。
- 結社の自由の尊重**
 結社の自由や団体交渉権を支持し、良好な労使関係を構築します。
- 労働環境の整備**
 安全で健康な労働環境を整備します。
- 地域コミュニティへの貢献**
 地域住民の権利と生活を守り、地域コミュニティの一員として地域に貢献します。

サプライチェーンマネジメント方針

2) 環境保全

事業活動において、環境への影響を特定するとともに、サプライチェーン上の環境および天然資源への負荷軽減に努めます。

- 気候変動
GHG排出の抑制やエネルギー消費の低減などの推進による気候変動課題への対応を推進します。
- 廃棄物削減と資源循環
廃棄物の削減や資源の再利用などの推進により地球環境保全に努めます。
- 有害物質管理と汚染防止
有害な化学物質、廃棄物、およびその他の物質を適切に管理し、汚染防止に努めます。
- 水資源
水の利用効率の改善などの推進により水資源の保全に努めます。
- 生物多様性
生物多様性の重要性を認識し、自然生態系の維持に努めます。

サプライチェーンマネジメント方針

3) 品質・安全性の確保

提供する商品やサービスの品質・安全性を確保します。

4) 公正な取引および腐敗防止の徹底

事業活動を行う各国・地域のあらゆる適用法令、規則を遵守し、公正な取引と腐敗防止を徹底します。

5) 情報開示

「NAGASEグループサプライチェーンマネジメント方針」に関する情報の適時・適切な開示を行います。

サプライチェーンマネジメント方針

II. モニタリング

本方針の遵守状況を把握するために、取引先との対話と、定期的なモニタリングを実施します。

III. 遵守違反への対応

本方針への違反のおそれが確認された場合は、NAGASEグループもしくは対象となる取引先の状況を迅速に把握します。NAGASEグループとして対処すべき問題がある場合には、サプライチェーン上の課題として捉え、必要に応じて関連する取引先への要請・支援を行い、改善に努めます。改善がなされない場合は、取引見直しの可能性を排除せず対応いたします。

サプライヤーとのコミュニケーション

新規取引先さまの選定方法

NAGASEグループは、新規取引時に「NAGASEグループサプライチェーンマネジメント方針」を確認頂き、取引先の皆さまには、実践をお願いしております。

確認と賛同依頼

当社は、取引先の皆さまに「NAGASEグループサプライチェーンマネジメント方針」を確認頂き、賛同書へのサインをお願いしております。

取引先さま監査について

当社は、品質マネジメントシステムに従い「人権」、「倫理」、「化学物質管理」、「環境管理」「安全衛生管理」に関する供給者監査を実施しております。

サステナブル調達ガイドライン

当社は、「サステナブル調達ガイドライン」制定しており、取引先さまの皆さまには、遵守をお願いしております。

目次

1. CSR にかかわるコーポレートガバナンス	2
2. 人権と労働	3
3. 環境保全	5
4. 公正な企業活動	6
5. 品質・安全性・トレーサビリティ	8
6. 情報セキュリティ	9
7. サプライチェーン	10
8. 地域社会との共生	11
9. 関連文書	12
10. 改訂履歴	13

安全保障貿易管理

当社は、国際社会の一員として法令を遵守した適正な貿易を行うため、安全保障貿易管理規定・組織を定め、外為法等の改正動向、輸出管理状況を把握して、厳密な運用を進めています。また、社内教育訓練や輸出管理の運用チェックを毎年実施することで、継続的な改善を図っています。さらに、NAGASEグループ全体の方針に従い、法令遵守のみならず、軍事用途や軍関連の取引を禁止するなど、安全保障貿易管理を強く意識し実施しています。

責任ある鉱物調達への対応

当社は「責任ある鉱物調達」に対応する方針を策定し、当該方針に基づいた運用管理を徹底しています。当社製品に使用される鉱物について、サプライヤーさまと連携し、武力紛争や人権侵害への加担を回避する活動を実施しています。

責任ある鉱物調達方針

当社は、持続可能な社会の実現を目指し、企業の社会的責任を自覚して健全な企業活動に努めており、原材料調達においても、人権、環境、倫理などに配慮した責任ある鉱物調達に向けた取り組みを推進いたします。

紛争地域および高リスク地域における児童労働をはじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担、環境破壊などに関与しないように、タンタル、錫、タングステン、金（3TG いわゆる紛争鉱物）およびコバルト、マイカなどの鉱物（以下 紛争鉱物など）のサプライチェーンに対するリスク管理を行い、紛争地域および高リスク地域に関与する紛争鉱物などを原料として使用する製品の提供を行わないよう努めます。

グリーン調達について

当社はISO14001を取得しており、その環境方針に則って、社内の環境管理活動にとどまらず、製品製造活動に必要な原材料・部品の調達におきましても環境に配慮すべく、サプライヤーさまと連携して「グリーン調達」を推進しています。

知的財産保護について

当社では、他者の知的財産保護のための方針、手順を制定、周知しており、侵害を主張された場合は調査、是正措置を行っています。

また、自社開発技術の特許で保護する従来型の特許戦略だけでなく、お取引先さまと協働して事業領域を拡大し、新たな市場を創り出す知財戦略の推進を行います。

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は経営理念に「高機能な化学製品と技術の提供を通じ、顧客の満足度向上に役立ちながら、よりよい社会実現に貢献する」を掲げており、それにのっとり、事業活動を行っています。

当該理念の下、当社ビジョン「常に高機能製品を提供する価値創造企業」を掲げています。

その上で、外部環境の激しい変化の中でも持続的に成長する企業となるべく、中長期的な企業価値向上を目指して事業活動を行っています。

こうした取り組みを実行していくためには、「迅速な意思決定と実行」、「経営の健全性確保と腐敗防止」「透明性の確保」が必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組めます。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会	「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、毎月の定例取締役会を開催し、重要事項の決議および事業運営に関する議論も行い、業務執行の意思決定を行っています。
監査役	監査役が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、また必要に応じて子会社に対し報告を求めるなど、取締役の職務執行の監査を行っています。
リスク・コンプライアンス委員会	法令遵守のみならず、企業倫理にまで踏み込んだリスクマネジメント体制およびコンプライアンス体制の確立、強化を図っています。

内部統制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびにその他の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備しています。

内部統制システム構築の基本方針

- （１）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- （２）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- （３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- （４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- （５）株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- （６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- （７）前号の使用人の取締役からの独立および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- （８）取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- （９）前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- （１０）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- （１１）その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針詳細 内部統制システム構築の基本方針

https://group.nagase.com/nagasechemtex/sustainability/pdf/internal_control.pdf

監査の体制

監査役監査の状況

当社の監査役は1名が選任されており、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類などの閲覧、取締役および内部監査部門などの業務執行部門へのヒアリングなどを通じて取締役の職務の執行状況を監査しています。

また、会計監査人の資産実査に同行し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証しています。また、事業年度終了後には、監査役の監査方針および監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役監査の実効性の向上に努めています。

会計監査の状況

下記の指定有限責任社員によって、公正不偏な立場で実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 力男
所属する監査法人名	EY新日本有限責任監査法人

上記の業務を執行した公認会計士の継続監査年数は7年を越えておりません。

情報開示に関する方針

当社は、「NAGASEグループリスク・コンプライアンス行動規範」に基づき、ステークホルダーへの情報開示として、社会が真に必要としている情報を適時に適切な方法で開示することで、常に社会とのコミュニケーションを行い、企業活動を社会の常識から決して逸脱させず、公正で透明性のあるものに保つことに努めています。

この基本的な考え方に基づき、広報活動やWebサイトなどを通じた情報の適時・適切・公平な開示を行っています。

税務ポリシー

グループ税務ポリシー

NAGASEグループでは、グループ税務方針を制定しています。

グループ税務ポリシー

背景と目的

NAGASEグループは、経営理念に則り、コンプライアンス基本方針において法令やルールを遵守し、社会的規範に逸脱することのない、誠実かつ公正な企業活動を行う旨を徹底しています。多国籍企業としてグローバルに事業活動を行っており、国際ルールに適応した事業運営を行い、グローバル企業として更なる発展を目指しております。

上記理念に従い、各国の税法を遵守し税務リスクの最小化に努めると同時に、株主価値最大化のため、グローバルにNAGASEグループ各社の税務ポジションを定期的に確認し、税務恩典適用や二重課税等の不要な税金費用の削減に努める為の仕組みを構築する必要があります。以上の目的を達成する為、NAGASEグループに適用するグローバル・タックス・ポリシーを策定します。

1. 税法の遵守

NAGASEグループは適用される税法を遵守し、かつ国際機関等が公表している基準（OECDガイドライン等）も準拠して事業活動を行います。各国において定められた税金を、定められた期日に払うことを義務とします。

2. 税務リスクの極小化

NAGASEグループは株主価値最大化の為、各国における税制・税務行政の変更に対応し、税務リスク極小化を目指します。

3. 連結フリー・キャッシュ・フローの最大化

NAGASEグループの税務組織は、上記の1、2の観点を踏まえ、経営目標の達成の為、税金及び税務関連費用の適正化の方策、スキームを各事業部門及び経営層にアドバイスを行います。税引後利益の最大化、ROE、EPS、フリー・キャッシュ・フロー、ひいては株主価値の最大化を目指します。

税務ポリシー

グループ税務ポリシー

4. 事業活動の一環（ストラクチャーとプランニング）

事業の検討は、税金を考慮しないと事業価値の減少につながりかねません。税金の検討は持続的な事業成長に不可欠のものです。すべてのプランニングは事業目的を有し、税務上の目的のためだけに行いません。

NAGASEグループは国内法、国際法の精神に則り、事業目的や実態の伴わない組織形態や税恩典の適用により税金を回避することはいけません。また租税回避を目的としてタックスヘイブンを活用することはいけません。

5. 税務責任と体制

NAGASEグループの税務管理の責任者は管理担当取締役（CFO）とします。日々の事業活動によって生じる税務上の課題については、税務指針及びグループ税務規程の他、処理手順を規定した各ガイドライン等に基づき、グループ各社の税務担当が対応します。税務調査での指摘事項や税務リスクに関連する重要な課題については、グループ各社の税務担当から本社税務担当、管理担当役員に報告され、必要に応じて協働で対応策の検討を行います。

6. 税務当局との関係

NAGASEグループは各国の税務行政・徴収手続等に従います。税務調査の要請があれば当局に対して適時かつ適切な情報開示を行い、誠実に対応・協力することで信頼関係の構築を行います。一方で、税務ポジションに対する見解が相違する場合は、租税法律主義に則り、不合理な主張に対しては適切に対応し解決を図ります。税務当局とは健全かつ正常な関係を保ち、不当な利益の提供は行いません。

税務ポリシー

グループ税務ポリシー

7. 移転価格

NAGASEグループは国外関連者間取引に関しては独立企業間価格を考慮し、各国間および各子会社間の機能、リスク、資産の分析に基づき、貢献に応じた適切な利益配分を行います。事前確認制度（APA）の利用が適切な場合には、該当地域の税務当局と事前相談を行います。各国の法令に従い、適切に文書化対応を行います。

8. 二重課税の排除

同一の経済的利益に対して複数の国で課税される二重課税を排除するため、事業を展開する国同士の租税条約を適用します。

9. タックスヘイブン対策税制への対応

NAGASEグループでは、軽課税国へ投資をする場合や各国の法令改定により税率の引き下げが実施された場合には、法令等の定めるところによりタックスヘイブン対策税制の適用有無を判定します。その結果、タックスヘイブン対策税制の対象となる場合には適切に申告納税をします。

10. 不確定な税務ポジションと税務解釈

課税関係や税務ポジションが不明確な案件では、案件ごとにリスク評価を実施し適切に処理します。法令遵守を通じた適正な納税を徹底、株主価値の維持を目標とすることから、低い税務リスクを志向します。課税関係や税務ポジションが不明確な案件は、税理士法人等にアドバイスを求め、または各国・地域の税務当局との事前相談等を行い、不確実性の低減に努め処理します。

コンプライアンスに対する基本的な考え方

当社は、NAGASEグループの一員として、「社会の一員として誠実に正道を歩む」という経営理念を共有し、法令および社内ルールの遵守を企業活動の基本としています。企業の社会的責任（CSR）が高まる中、誠実で透明性のある行動を徹底し、社会からの信頼に応えることを重視しています。

NAGASEグループは、2002年に「コンプライアンス基本方針」を策定し、2003年には「コンプライアンス行動基準」および「コンプライアンス相談・通報窓口規則」を制定しました。さらに、2024年にはリスクマネジメントの視点を取り入れた「リスク・コンプライアンス行動規範」へと改訂され、グループ全体でコンプライアンス体制の強化が図られています。また、製品の安全性に関する「製品安全自主行動指針」も策定され、国内外の法規制に対応した製品提供を推進しています。

当社は、これらグループ方針を踏まえつつ、独自の取り組みとして「NCX経営危機管理規程」を策定し、2024年に改訂を行いました。この規程により、コンプライアンス違反や経営上のリスクの兆候を早期に把握し、迅速かつ適切に対応できる体制を整えています。

当社は、コンプライアンスを尊重する企業文化を根付かせ、持続可能な成長とステークホルダーからの信頼の確立を目指してまいります。

リスク・コンプライアンス行動規範

リスク・コンプライアンス行動規範

NAGASEグループの経営理念「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。」に則り、以下の行動規範を制定し、実施する。

このリスク・コンプライアンス行動規範は、NAGASEグループが様々な企業活動を行っていく上で、会社および役員・社員が遵守すべき行動規範を定めるものである。

役員および社員は、このリスク・コンプライアンス行動規範に則って行動すると同時に、関係先をはじめ社内組織への周知徹底に注力する。またこのリスク・コンプライアンス行動規範に抵触するおそれのある事態が発生した場合には、早急に問題解決を図り、原因究明と再発防止に向けた業務改善を行う。

1.法令・規則および社内規定・ルールの遵守

- 法令やルールを遵守し、社会的規範に逸脱することのない、誠実かつ公正な企業活動を行う。
- 国際社会のルールに適応した事業運営を行い、グローバル企業として更なる発展を目指す。
- 贈収賄に関する法令や競争法を含む内外の諸法令を厳格に遵守する。

2.反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

リスク・コンプライアンス行動規範

3.社会に有用な製品・サービスの提供

社会に有用な製品・サービスを提供することにより、社会に貢献する。

4.事業に関わる人々の権利の尊重

社員一人ひとりの主体性と創造力を尊重し、それが企業活動に活かされる企業風土を醸成する。

また、自社従業員だけでなく、NAGASEグループがかかわるサプライチェーン及び事業活動においてかかわる人々の権利を尊重し、持続可能な経済・社会の実現に寄与する。

5.ステークホルダー（利害関係人）への情報公開

顧客、取引先、社員、株主等に対して、企業情報を積極的に公正に開示し、透明性の確保に努める。

6.地球環境の保全

地球環境をより良き状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚し、行動する。

7.リスクマネジメント

NAGASEグループの経営上障壁となるリスクを合理的かつ最適な方法で管理し、事業の安定的な継続と持続的な成長を実現するためのリスクマネジメントを推進する。

8.経営トップの責任

長瀬産業株式会社をはじめ、全てのNAGASEグループメンバー企業の経営トップは、自ら率先して、「社会の一員として誠実に正道を歩む」事業運営がなされるように努める。

リスク・コンプライアンス行動規範（詳細説明）

リスク・コンプライアンス行動基準の概要は、下の表をご確認ください。

https://www.nagase.co.jp/sustainability/governance/compliance/pdf/Basic_Compliance_Policy_Code_of_Conduct_Japanese.pdf?240528

大項目	中項目	小項目
1.法令・規則および社内規定・ルール の遵守	(1)法令の遵守に関すること	①製品・サービスに係わる法規の遵守 ②貿易関連法規の遵守 ③公正競争に係わる法規の遵守 ④インサイダー取引規制の遵守
	(2)取引先、行政との健全かつ正常な関係に 関すること	①取引先との関係 ②官公庁の職員との関係 ③政治活動の公明性
	(3)社内規定・ルールの遵守	①営業秘密・知的財産の管理に関すること ②個人情報の保護に関すること ③利害調整に関すること ④会社の資産の使用に関すること ⑤適正な会計処理に関すること ⑥情報システムの適切な利用 ⑦会社を退職する場合
2.反社会的勢力の排除	-	-

リスク・コンプライアンス行動規範（詳細説明）

大項目	中項目	小項目
3.社会に有用な製品・サービスの提供	(1)製品・サービスの安全性に十分配慮した開発、提供	
	(2)被害拡大の防止	
	(3)事故・トラブルの再発防止	
	(4)供給元への情報伝達	
	(5)各国・地域の歴史・文化・慣習の尊重	
4.社員の人格・個性の尊重	(1)人権の尊重とあらゆる差別的取扱いの禁止に関すること	
	(2)プライバシーの尊重に関すること	
	(3)社員の力を引き出す環境の整備に関すること	
5.ステークホルダーへの情報公開		
6.地球環境の保全		
7.リスクマネジメント		
8.経営トップの責任		

リスク・コンプライアンス行動規範に基づく運用

リスク・コンプライアンス浸透活動

NAGASEグループ「リスク・コンプライアンスのしおり」を、全従業員に配布し、リスク・コンプライアンス行動規範やコンプライアンス相談・通報窓口についての浸透を図っています。また、行動規範の項目と相談・通報窓口の連絡先を掲載したカードも全従業員に配布しています。

当社は、役員・従業員を対象に、タイムリーなトピックスを取り上げたコンプライアンス教育を実施しています。

コンプライアンス相談・通報窓口

コンプライアンス相談・通報窓口

ナガセケムテックスでは、役員および従業員などが、守秘義務、匿名性を前提として直接相談・通報できる「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置しています。

- 相談・通報の対象とする事案に制限は設けず、ハラスメント、人権侵害、贈収賄といった腐敗行為など、幅広い事案に対する通報を受け付けています。
- 相談・通報窓口は、社内窓口の他、NAGASEグループ共通の本社窓口および指定弁護士事務所があります。
- 相談・通報は文書の送付、電話、電子メールのいずれでも受け付けています。
- 相談者・通報者に対し、相談・通報を理由とした不利益な取り扱いが行われないための措置を講じています。また、相談・通報案件に関する秘密保持ならびに相談者・通報者が特定されないよう十分配慮しています。

コンプライアンス相談・通報窓口

コンプライアンス状況の報告

当社は、「NAGASEグループ リスク・コンプライアンス行動規範」に定める法令違反行為、内部規則違反行為がないか内部通報制度や定期的な内部監査を通じて適切に運用しています。より詳細な調査が必要と判断された場合には、リスク・コンプライアンス委員会が、関係者の信用、名誉、プライバシーを尊重しつつ、調査を実施します。調査の結果、法令違反、内部規定違反が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じるとともに、必要に応じて社内処分を行うなど適切な措置を講じます。さらに必要があれば、関係行政機関への報告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会が必要と認める場合には、社外に公開します。

また、NAGASEグループでは定期的にリスク・コンプライアンス行動規範の有効性についてレビューしています。

公正な取引に関する取り組み

NAGASEグループは、独占禁止法および世界の競争法令に関し、課徴金のインパクトが大きいカルテル規制を中心にNAGASEグループの主要製造会社をはじめ各社に対して、啓発活動を積極的に実施しています。また、不正競争防止法における外国公務員贈賄防止の運用強化、ならびに米国FCPAや英国UKBAなど贈賄防止規制の域外適用に鑑み、贈収賄防止規制の啓発活動を実施しております。

腐敗防止についての考え方

NAGASEグループは、あらゆる腐敗を防ぎ、取引先、行政との健全かつ正常な関係の維持に努めます。特に贈賄については「贈賄防止基本規程」を制定し、これを運営しているほか、「リスク・コンプライアンス行動規範（詳細説明）」において、法令・規則および社内規定ルールへの遵守を明記し、徹底しています。取引先、行政との健全かつ正常な関係については、以下の行動を徹底しています。

- 商取引において不当な利益を与えたり、得たりすることの禁止
- 役員・社員は、世間から誤解や不名誉な評価を受けることがないように、法令および「贈賄防止基本規程」等の社内規定を遵守し、正しい判断と節度ある行動をとること
（以下、「リスク・コンプライアンス行動規範（詳細説明）」より関連箇所の抜粋）

(1)取引先との関係

- 取引先の役員・社員等に対し社会通念を超える金銭、贈物、接待その他の経済的利益を供与してはなりません。また、取引先の役員・社員等から社会通念を超える経済的利益を受領してはなりません。尚、社会通念の捉え方は各国または地域により異なります。また、国または地域によっては、私企業間の経済的利益の供与であっても法令により規制されていますので、十分な確認が必要です。
- 営業政策に基づく販売奨励金・協力金等は、社内規定・ルールに則って行わなければなりません。
- 仕入先の選定にあたっては、価格、品質、納期、地球環境問題への対応、人権の尊重等合理的な基準に基づいて行う必要があります。
- 私的な利益のために、取引先や競争会社に、便宜を図ってはなりません。
- 未公開企業である取引先の株式等の有価証券や取引先のストックオプションを役員・社員等が取得することは利益供与の問題となるおそれがあります。このような事態を避けるため、取得にあたっては、その事実は必ず事前に会社に報告してください。会社判断によりその受領の可否を決定します。

腐敗防止についての考え方

(2) 官公庁の職員との関係

- 官公庁の職員（外国政府や地方公共団体含む）およびこれに準ずる者に対して、その職務に関し優遇措置を得ることを目的とした、もしくはそのようにみなされかねない物品や金銭の利益の供与を行ってはいけません。また、その約束・申し出もしてはいけません。代理店、コンサルタント等に対する支払が官公庁の職員またはこれに準ずる者への違法な働きかけのために使用されることが疑われる場合、そのような支払を行ってはいけません。
- 多くの国において、官公庁の職員およびこれに準ずる者に対して物品や金銭を提供することは、法令で明示的に禁じられています。NAGASEグループ各社の所在国・地域における法令のみならず、出張先の国・地域、さらに一定の場合には米国のFCPA（The Foreign Corrupt Practices Act、海外腐敗行為防止法）や英国のBribery Act（贈収賄法）といった第三国の法令も適用されることに、十分な注意が必要です。

(3) 政治活動の公明性

- NAGASEグループは、各国・地域の法令等に基づき、企業としての政治活動に関する公明性と公正さを確保していきます。なお、政治献金・パーティー券の購入等は、会社の承認が必要です。

腐敗防止に関する社内外周知と研修

NAGASEグループは「リスク・コンプライアンス行動規範」において贈収賄に関する法令や競争法を含む内外の諸法令を厳格に遵守することを宣言し、法令の遵守や取引先、行政と健全かつ正常な関係を保つ規定を定めています。この行動規範、はNAGASEグループの社内イントラサイトや外部向けWebサイトへの掲載を通じ、NAGASEグループ従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関するアンケートも定期的に実施しています。

また、NAGASEグループの全従業員（派遣社員、嘱託社員なども含む）を対象としたコンプライアンス研修ではハラスメント、贈賄、不正会計、不正受給、カルテル（談合）、データセキュリティなど腐敗防止に関する課題を包括的に取り上げています。

リスクマネジメントに対する基本的な考え方

当社では、持続的成長のために、事業活動に関連するあらゆる社内外のリスクを適切に把握してリスク対策を講じ、その実施状況进行评估し、改善に努めています。

リスクが顕在化した場合には、いち早く情報収集、状況把握を行い、リスクの顕在化による被害や損害を最小限にとどめるべく、リスクマネジメントに取り組んでいます。

リスク・コンプライアンス委員会について

当社は取締役会の諮問機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社のリスクマネジメント体制とNAGASEグループリスク・コンプライアンス行動規範に基づくコンプライアンス体制ならびに、内部統制の確立、浸透、定着を図っています。また、当委員会の下には、リスク・コンプライアンス委員会事務局を設置して、リスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する事案の吸い上げ、対応の検討を行っています。

さらに、社内通報制度として「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置し、個人から直接連絡できる体制を整えています。

リスク評価

当社は、NAGASEグループのリスクマネジメントの枠組みを活用して、リスク評価を実施しています。
これにより、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する潜在的なリスクを体系的かつ効果的に特定・対応することが可能となっています。

NAGASEグループは、機能素材、加工材料、電子・エネルギー、モビリティ、生活関連からなる全社（共通）セグメントにおいて、商社機能（トレーディング、マーケティング）、研究開発機能、製造機能を活用し、グローバルかつ多角的に事業を展開しております。そのような事業の性質上、様々なリスクに晒されています。
当社グループは、現在、リスク・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク項目の洗い出しとリスクシナリオの作成を通じて可視化を図り、持続的なリスクマネジメント体制の下、リスク評価を実施しています。

リスク項目の分類

各リスク項目でリスク評価を実施したうえで、下記のリスク分類ごとに一定のルールでリスクマップを作成しております。

分類	リスク項目
社会・経済環境の変化に関するリスク	景気後退、業界再編対応失敗、少子高齢化、消費行動の変化、外部環境変化の見逃し
商品市況の変動に係るリスク	商品市況価格変動、石油化学製品の需給バランス崩壊
為替変動に係るリスク	為替変動

リスク評価

金利変動に係るリスク	金利変動
地政学に関するリスク	台湾有事、米中対立、ウクライナ侵攻、経済安全保障法制、テロ・暴動、その他地政学問題
取引先との関係に関するリスク	コア技術の他社依存、仕入・販売戦略の誤り、倒産・回収遅延、特定サプライヤーへの依存、反社・制裁対象先、不利な契約条件、法務リスク把握漏れ、問題のある取引先、ライセンス契約
投資に関するリスク	PMI失敗、事業撤退による損失、新技術・サービスの開発遅延・失敗、技術革新失敗、DX推進失敗、投資判断誤り、保有株式価格変動、新規事業参入失敗
製品・サービスの品質とものづくりに関するリスク	サービス上の障害・不備、在庫品の品質劣化、品質問題の発生、仕入先品質等問題、不適切なアフターサービス、不良品の納品または納期遅延、工場事故、設備異常
法令・規制等に関するリスク	FTA活用失敗、紛争鉱物調達規制、インサイダー取引、法務リスク把握漏れ、法令変化対応失敗、訴訟・係争の発生、他社知財侵害、環境規制対応失敗、各種法令（貿易関連、各種業法、リコール・PL、独禁法、他）違反
情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク	システム・ネットワーク障害、システム開発失敗、個人情報利活用、サイバー攻撃、機密情報漏洩
自然災害等に関するリスク	パンデミック発生、自然災害発生、火災・事故
気候変動に係るリスク	気候変動リスク

リスク評価

サプライチェーンの維持・寸断に関するリスク	天然資源枯渇、原材料・素材の調達難、在庫不足、サプライチェーン寸断、自然災害による物流寸断、物流価格高騰
人財の確保・流出等に関するリスク	労務管理安全衛生、良好な組織風土、ハラスメント、重要人物・若手退職、DEI失敗、労働争議発生、高度専門職採用、報酬・人事制度、不適切な人事評価、人件費高騰
社会的な要求に関するリスク	ESG対応、サプライチェーン上の社会的要請、人権対応失敗
不正に関するリスク	贈収賄発生、不適切な会計、不適切な税務、子会社取締役不正、親会社取締役不正、犯罪・事故、不正・横領・背任等、製品・品質偽装
管理不備・機能不全に関するリスク	子会社経営目標の未達、取締役会機能不全、業績管理不備、被買収、後継経営者の不在
非効率な資金運用・調達に関するリスク	過剰在庫、資金調達失敗、非効率な資金運用、不要・遊休資産
情報発信に関するリスク	広報PR失敗、IR・情報開示不備
競争優位性喪失に関するリスク	競合の台頭、当社知財に対する侵害、競合他社のイノベーション、デジタルプラットフォーマーの台頭、他業界企業参入、サービス更新・アップデート失敗、海外戦略失敗、原価低減失敗

リスク評価

NAGASEグループリスク評価に関して

具体的なリスク評価は、各リスク所管部門が全リスク項目でリスクシナリオを作成し、「影響度」と「発生頻度・可能性」の二軸の評価基準でリスク評価を実施した後、主管の長瀬産業リスク・コンプライアンス委員会事務局が取りまとめを行い、グループ重要リスクを特定しています。

リスク評価

リスクシナリオの評価の指標

①影響度

財務的要素、非財務的要素（ヒト、モノ、ブランド・評判）について影響度に応じ4段階の評価基準を設定しています。

		財務的要素	非財務的要素			
		財務（カネ）	ヒト		モノ	ブランド・評判
		財務的な影響を評価	人命や健康への影響を評価	人的リソースへの影響評価	物的リソースへの影響評価	自社の社会的な影響評価
		当期純利益へのインパクト	顧客・グループ従業員の ・死者、重傷者の有無 ・健康被害の程度	人材流出、不足、不適応の レベル	固定資産、棚卸資産等への 影響	報道のレベル
影響度	I 大きな影響	大	1名以上の死者が発生	事業継続に影響を及ぼす、 基幹・主要業務の遂行に支 障をきたす人材流出、人材 不適応	事業継続に影響を及ぼす重 要な資産の毀損・滅失、顧 客への商品・サービス提供 不可となる棚卸資産毀損・ 滅失	長期間に渡る全国紙等のメ ディアおよびSNS等への掲 載、各種メディアによるネ ガティブ特集やキャンペー ンの発生
	II 中程度以上～やや大きめの 影響	中	2名以上の重傷者が発生	全般的な日常業務の遂行に 支障をきたす人材流出、人 材不適応	修繕・回復・再調達に3ヵ 月以上を要する資産（棚卸 資産含む）の毀損	全国紙等のメディアおよび SNS等への短期間掲載のう ち、トップ紙面等扱いが大 きいもの
	III 軽微超～中程度未満の影響	小	1名の重傷者が発生	一部の日常業務の遂行に支 障をきたす人材流出、人材 不適応	修繕・回復・再調達に1ヵ 月以上を要する資産（棚卸 資産含む）の毀損	全国紙等のメディアおよび SNS等への短期間掲載のう ち、小欄等扱いが小さいも の
	IV 軽微な影響	軽微	通院治療を伴わない軽微な 怪我・健康被害	業務の効率性低下につな がる人材流出、人材不適応	1ヵ月未満での修繕・回 復・再調達が可能な資産 （棚卸資産含む）の毀損	地方紙などの特定の地域に 限定されたメディアへの短 期掲載、単発のネガティブ 報道の発生

リスク評価

②発生頻度・可能性

発生頻度・可能性も4段階の評価基準を設定しています。

	発生可能性	発生頻度
I	いつ起きてもおかしくない	1年に1回以上
II	起きる可能性が高い	5年に1回以上～1年に1回未満
III	起きるかもしれない	10年に1回以上～5年に1回未満
IV	ほとんど発生しない	10年に1回未満

リスク評価

リスクマップ

長瀬産業は、各リスク項目でリスク評価を実施したうえで、リスクマップを作成しました。

リスクマッピングの結果、NAGASEグループにとって特に重要と判断した9のリスクについて、今年度のグループ重要リスクに設定しました。

		発生可能性			
		IV	III	II	I
影響度	I		- 自然災害等に関するリスク - 情報発信に関するリスク	社会的な要求に関するリスク	気候変動に係るリスク
	II	法令・規制等に関するリスク	- 取引先との関係に関するリスク - 不正に関するリスク - 管理不備・機能不全に関するリスク	- 社会・経済環境の変化に関するリスク - 商品市況の変動に係るリスク - 地政学に関するリスク - 投資に関するリスク - 製品・サービスの品質とものづくりに関するリスク - 競争優位性喪失に関するリスク	為替変動に係るリスク
	III		情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク	- サプライチェーンの維持・寸断に関するリスク - 人財の確保・流出等に関するリスク	金利変動に係るリスク
	IV			非効率な資金運用・調達に関するリスク	

特に重要と判断した9リスク

リスク評価

NAGASEグループにて、特に重要と判断した計9のリスク分類に関して、リスクの定義は以下になります。

特に重要と判断したリスク

気候変動に係るリスク	影響度	発生可能性
	I	I
社会的な要求に関するリスク	影響度	発生可能性
	I	II
為替変動に係るリスク	影響度	発生可能性
	II	I
社会・経済環境の変化に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II
商品市況の変動に係るリスク	影響度	発生可能性
	II	II
地政学に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II
投資に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II
製品・サービスの品質とものづくりに関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II
競争優位性喪失に関するリスク	影響度	発生可能性
	II	II

危機管理について

当社の事業継続に影響を及ぼすような経営危機が発生した際に、事態の状況把握、連絡報告、指揮命令など、現場での初動からグループでの組織的な対応まで迅速かつ適正に実施できる体制の構築およびその周知徹底を図るため、2016年7月に「NCX経営危機管理規程」を制定しました。

情報セキュリティ

情報セキュリティポリシーの考え方

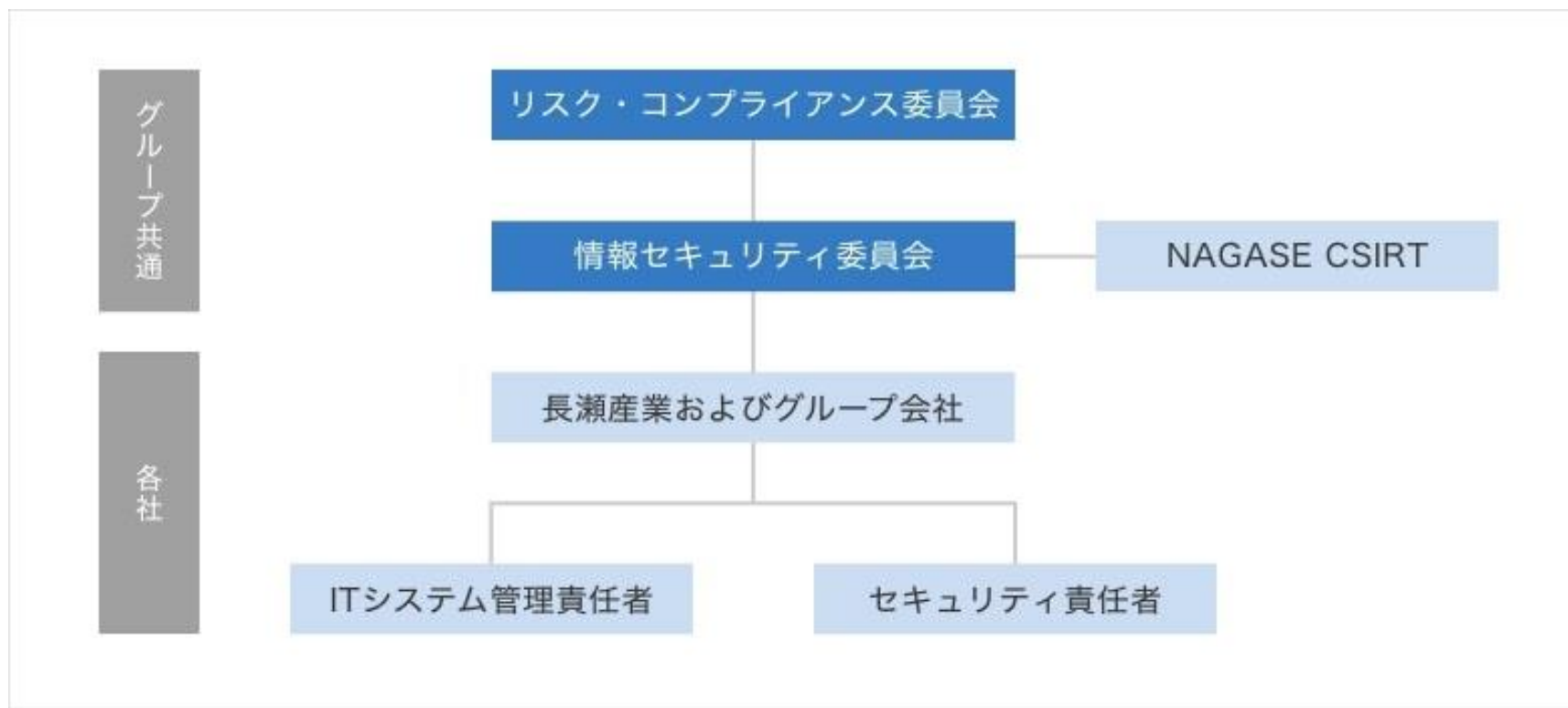
NAGASEグループは、事業活動を行う上で、保有・管理する情報資産の保護の重要性を強く認識しています。情報漏えいなどの事故や事件が発生した場合の経済的、社会的損失は計り知れず、情報セキュリティ対策は、NAGASEグループの従業員全員が自覚を持ち、グループ全体で取り組むべきと考えています。

情報セキュリティ推進にあたり、共通の指針を定めた「情報セキュリティ基本方針」のほか、実際に遵守すべき事項、推奨するセキュリティレベルを網羅的に記載した「情報セキュリティガイドライン」を定めています。当社においては、情報セキュリティ対策の実施手順・対策方法を定めた各種規定や手順書、遵守すべきルールや日々の注意事項を記載したマニュアルも作成するとともに、定期的な教育や訓練を通して従業員全員の意識の向上を促しています。

情報セキュリティ体制

情報セキュリティ体制図

NAGASEグループの情報セキュリティマネジメントを遂行する体制は以下の通りです。

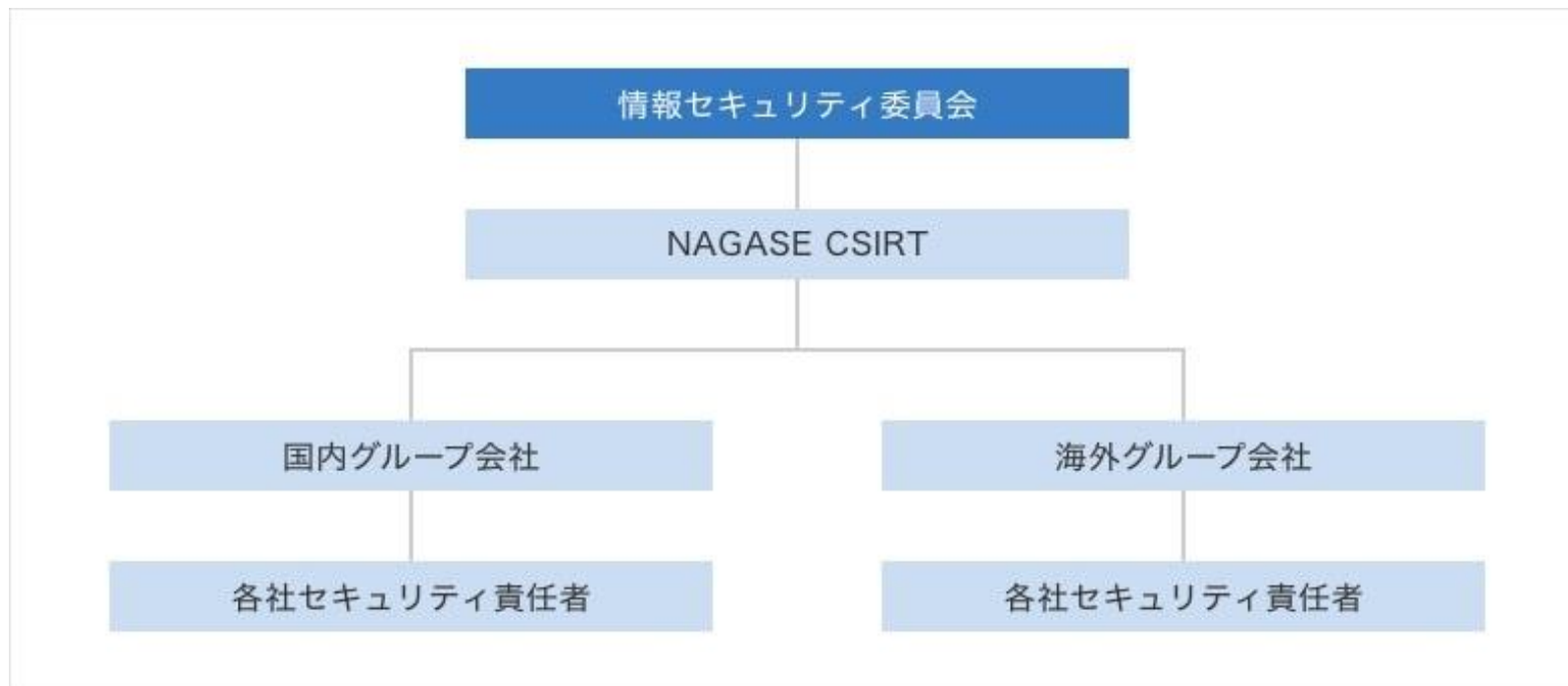


情報セキュリティ体制

NAGASEグループ サイバーセキュリティインシデント発生時の対応体制

NAGASEグループは、情報セキュリティインシデント発生の予防、早期検知、早期解決、被害の最小化を行う実行組織としてCSIRT（Cyber Security Incident Response Team）を設置しています。

CSIRTの構成員は、情報セキュリティ委員会が任命し、CSIRTは、NAGASEグループの情報セキュリティインシデントに関する報告窓口としての役割を担っています。



情報セキュリティ教育

情報セキュリティの教育に関する取り組み

NAGASEグループは、情報管理体制を維持向上させるために、以下の情報セキュリティの教育に関する取り組みを定期的実施しています。

- 年1回標的型攻撃訓練メールの配信
- 年1回eラーニングによる情報セキュリティ講座を実施
- 新入社員向けに情報セキュリティ基本方針を周知徹底

防災活動とBCP(事業継続計画)活動

当社では、従業員の安全・生命や、事業活動の継続に影響を与え得る自然災害などのリスクに備えており、人命と財産を守る「防災活動」、ビジネスを継続する「BCP活動」の両輪で対策を講じています。

防災活動では、初期消火訓練、休日・夜間想定消防訓練、総合防災訓練などを事業所ごとに実施し、災害時の初動対応を確認し有事に機能する自衛消防体制の構築を目指しています。

さらに、毎年実施する総合防災訓練については、原則全従業員参加で取り組んでいます。

BCP活動では、各事業部が主要なお取引先さまへのデリバリーを確保するための事業復旧計画書を策定しています。

ソーシャルメディアポリシー

1. ソーシャルメディアポリシー策定の背景と目的

ブログ、X、LinkedIn、Facebookに代表されるいわゆるソーシャルメディアは、今や個人、法人問わず欠かすことのできない重要な情報伝達手段となりつつあります。ソーシャルメディアは、従来のメディアと異なる特性を持つため、多くの人々との繋がりを強化する有効な手段である一方、不正確な情報発信など誤った使用によって、情報の発信者自身及びその関係者にとって不利益が発生する場合もあり、社会的信用を失いかねない大きなリスクとも直結しています。そこで、NAGASEグループ（以下、「グループ」という）の社員がソーシャルメディアを適切に使用するためのグループの考え方を示すことを目的として、ソーシャルメディアポリシーを策定しました。

2. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ブログ、X、LinkedIn、LINE、SNS（Facebook等）、電子掲示板（5ちゃんねる等）、動画投稿サイト（YouTube等）に代表される、インターネットを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやりとりするサービス及びインターネット上の情報伝達手段全般を指します。

ソーシャルメディアポリシー

3.基本ポリシー

グループの社員は、ソーシャルメディアの利用にあたっては、各種法令、リスク・コンプライアンス行動規範、その他の適用ある関連規程および社会規範を遵守するとともに、ソーシャルメディアの特性や仕組み、利用規約を十分に理解し、そこでの情報発信がグループのステイクホルダーの皆様の不利益にならないよう心がけ、透明性が高く良質なコミュニケーションを行わねばなりません。この基本ポリシーは、具体的には以下を含みます。なお、本ポリシーが適用ある各国の法令と抵触する場合には、その範囲で後者が優先されます。

- ・ ソーシャルメディアの特徴および影響に鑑み、自覚と責任を持って臨まねばなりません。
- ・ 正確な情報の発信に努めねばなりません。
- ・ 他者を尊重しなければなりません。
- ・ 良質なコミュニケーションを行わねばなりません。

4.お客さまその他の皆さまへ

ソーシャルメディアにおけるグループの社員個人所有のアカウントからの情報発信は、当該社員の個人的な見解であり、グループの公式の発表や見解ではありません。グループの公式な発表や見解は、グループの公式ウェブサイトおよびプレスリリースなどで発信しております。

プライバシーポリシー

プライバシーポリシー

最終改訂：2025年4月1日

前文

ナガセケムテックス株式会社（以下、「当社」といいます。）のWebサイト（以下、「当Webサイト」といいます。）にご訪問いただき、また、NAGASEグループならびにNAGASEグループのサービスおよび商品にご関心をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。本ポリシーにおいて、NAGASEグループとは、長瀬産業株式会社のWebサイト内（<https://www.nagase.co.jp/company/group/>）で定義される長瀬産業株式会社の関係会社を意味します。

このプライバシーポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）は、お取引先さま（お取引先さまとなる可能性のある方を含み、また、その役員および従業員の方々を含みます。以下、「本人」ともいいます。以下同様です。）に対し、当Webサイトおよびオフラインの事業遂行やコミュニケーションを通して、当社がどのように情報を取得し、また、当社がどのようにその情報を利用するかを、お伝えするためのものです。

本ポリシーは随時更新されますので、定期的に内容をご確認ください。本ポリシーの冒頭に、本ポリシーの最終改訂日を記載しております。

本ポリシーの適用範囲

本ポリシーは、当社がお取引先さまから取得した情報に適用されるものであり、当社に属しない第三者が取得する情報（当Webサイトのリンク先または当Webサイトからアクセス可能なアプリケーションまたはコンテンツ経由で取得する情報を含みます。）には適用されません。お取引先さまが当社との間で別途締結した契約上の規定および個人情報保護に関する強行法規（法令、規則およびガイドラインを含みます。）は、本ポリシーの規定内容に優先します。また、当社は、サービスの内容などに応じて、本ポリシーに付加して、または本ポリシーとは別に、個人情報の取扱いに関して定める場合があります。この場合、当該定めが適用されますので、ご注意ください。

プライバシーポリシー

定義

本ポリシーで使用される用語の定義は、以下のとおりです。

「個人情報」とは、識別された、または識別可能な個人に関するあらゆる情報を意味します。識別可能な個人とは、特に、氏名、個人識別番号、位置情報、オンライン識別子などの個人の識別を可能とする要素により識別することのできる個人、または、身体的、生理的、遺伝的、精神的、経済的、文化的もしくは社会的特徴により、直接的もしくは間接的に識別することのできる個人を意味します。

「取扱い」とは、自動的な手段であるか否かを問わず、個人情報または個人情報の集合に対してなされるあらゆるまたは一連の作業を意味します。「取扱い」には、収集、記録、編集、構造化、保存、修正または改変、修復、参照、利用、送信による開示、配布または他の方法により利用を可能にすること、整列または結合、制限、削除または破壊などを含みます。

プライバシーポリシー

収集する情報の種類

当社は、以下のグループ化された異なる種類の個人情報を取り扱うことがあります。

- 識別データ：氏名、所在国、勤務先、役職、雇用者番号、アカウント情報、誕生日、性別など
- 宛先データ：メールアドレス、電話番号、企業所在地、請求先住所、納入先住所など
- 財務データ：銀行口座、クレジットカード情報など
- 技術データ：IPアドレス、アクセスの日時、タイムゾーンと位置情報、ブラウザの種類とバージョン、端末識別情報、インターネットまたはワイヤレスサービスのプロバイダー情報、お取引先さまが当Webサイトのアクセスに使用するデバイス上のその他の技術情報など
- 当社は、以下の情報を収集いたしません。
 - 人種、信条、社会的身分、病歴、前科、犯罪被害情報
 - 身体障害、知的障害、精神障害などがあること
 - 健康診断その他の検査の結果
 - 保健指導、診療・調剤情報
 - 本人を被疑者または被告人として、逮捕、捜索などの刑事事件に関する手続が行われたこと
 - 本人を非行少年またはその疑いのある者として、保護処分などの少年の保護事件に関する手続が行われたこと

プライバシーポリシー

個人情報の収集方法

当社は、以下の異なる方法を用いて、お取引先さまの個人情報を収集いたします。

- 対面での収集方法：当社は、名刺、電子メールの送付、申込書への記入などによりお取引先さまから当社に直接提供された識別データ、宛先データ、および財務データを収集することがあります。
- 自動的な収集方法：当社（および当社に代わりサービスを提供する委託先であるサービス提供事業者）は、お取引先さまが当Webサイトを利用される際、お取引先さまのデバイス、ブラウザ上の行動およびパターンに関する技術データを自動的に収集します。当社は、この技術データを収集するため、クッキー（Cookie）、Webビーコンおよび他の類似ツールを利用しています。Webブラウザは通常Cookie（Webビーコンを含む）の使用を許諾するように設定されていますが、ブラウザの設定は簡単に変更することができます。Cookieを無効にされた場合には当Webサイトの機能の一部を利用できなくなる点にご注意ください。Cookieの使用に同意いただけない場合は、当社のCookieバナーにおいて「すべてのCookieを拒否する」を選択してください。ただし、必須Cookieにつきましては、拒否することが出来ません。お取引先さまはいつでも以下のCookie設定ページで同意・拒否の選択を変更することができます。

プライバシーポリシー

- 当社が当WebサイトにおいてCookieを使用する目的は、以下の通りです。
 - (1) お取引先さまが当Webサイトをどのように利用しているかを把握するために統計的な解析を行い、当Webサイトの構成や内容の改善に役立てるため
 - (2) 収集した情報を分析または統計化し、当社の商品およびサービスをお取引先さまの興味やニーズに一層近づけ、より良い商品およびサービスを提供するため
 - (3) 収集した情報を分析または統計化し、これに基づきお取引先さまへの商品およびサービスの情報提供や販売促進活動を行うため

当Webサイトでは、上記目的のために、主に以下のツールが利用され、ツール提供者に情報提供されることがあります。

1. Google Analytics

ツール提供者: Google Inc.

Googleプライバシーポリシー : <https://www.google.com/intl/ja/policies/privacy/partners/>

ツールを通して収集される情報 : お取引先さまによるWebサイトの利用状況（アクセス状況、トラフィック、ルーティング等）

2. Marketing Cloud Account Engagement

ツール提供者 : salesforce.com, inc.

Salesforceプライバシーポリシー : https://www.salesforce.com/jp/company/privacy/full_privacy/

ツールを通して収集される情報 : お取引先さまによるWebサイトの利用状況（アクセス状況、トラフィック、ルーティング等）

3. Marketo Engage

ツール提供者 : Adobe

Adobe Experience Cloudプライバシーポリシー : <https://www.adobe.com/jp/privacy/experience-cloud.html>

ツールを通して収集される情報 : お取引先さまによるWebサイトの利用状況（アクセス状況、トラフィック、ルーティング等）

4. List Finder

ツール提供者 : 株式会社Innovation X Solutions

Innovation X Solutionsプライバシーポリシー : <https://faq.list-finder.jp/faq/1079>

ツールを通して収集される情報 : お取引先さまによるWebサイトの利用状況（アクセス状況、トラフィック、ルーティング等）

プライバシーポリシー

法的根拠

当社は、適用のある法令で認められる範囲で、個人情報を取り扱います。最も典型的な例として、当社は、適用のある法令で認められるかぎりにおいて、以下の場合に個人情報を取り扱います。

- 当社の正当な利益のために取扱いの必要がある場合。ただし、お取引先さまのデータ保護に関する利益または基本的権利が当該利益に優越する場合は除かれます。
- 当社が法令を遵守するために取扱いが必要な場合。
- 当社がお取引先さまとの契約を締結するため、または、締結した契約を履行するために取扱いが必要な場合。

適用される個人情報保護関連法令に基づき、個人情報の取扱いにお取引先さまの同意が必要な場合、当社は、お取引先さまにご同意いただくことをお願いします。お取引先さまが当該同意の撤回をご希望の場合、下記の「お取引先さまによる個人情報の管理」の定めに従い、当社のお問い合わせ窓口にご連絡ください。

プライバシーポリシー

収集した情報の利用目的および利用方法

当社は、上記法的根拠に基づき収集した個人情報を、以下の目的で利用いたします。

- 社会的慣習に基づくご通知・ご挨拶
- 商品・サービスまたは商品・サービスに関する情報のご提供
- 請求や回収を含めた商品・サービスの契約の締結・履行、契約後の管理のため
- お取引先さまからのお問い合わせへの対応、Webサイトの閲覧または特定の情報へのアクセスなどに関して生じる問題への対処
- サンプル、見積書、商品および情報などの送付
- 新商品および新サービスなどの開発
- ニュースレター、特集記事、広告宣伝、調査および他の新着情報などの送付
- お取引先さまのご関心に合わせたNAGASEグループ各社のブランドなどについての情報の電子メールまたは郵便による送付
- お取引先さまのご関心に合わせた、インターネット広告を含む広告の作成および提供
- お取引先さまに合わせた商品および情報の提供による、当Webサイト利用の個別化
- NAGASEグループの商品およびサービスの評価および管理
- お取引先さまからの評価が最も高い商品およびサービスの傾向の把握
- その他NAGASEグループの事業活動に関する情報案内、情報交換のため
- その他上記業務に関連・付随する業務のため
- 以上に列挙した目的またはNAGASEグループ管理のための、NAGASEグループ各社間におけるお取引先さまの個人情報の共有

プライバシーポリシー

情報の第三者提供

当社は、上記の利用目的のために、以下の第三者に対し、お取引先さまの個人情報を提供することがあります。

- NAGASEグループ各社。
- 当社へのサービス提供者を含む、個人情報の取扱いを委託した第三者。例えば、クラウドサービス業者、CRM/顧客管理サービス業者、マーケティング関連サービス業者（マーケティングオートメーション、広告、メッセージ、アプリなど）、出張の手配、宅配業者、受付窓口業者、会議・イベント開催業者、接客、宿泊施設が含まれます。
- 当社の事業または資産の一部または全部を合併または買収により取得した第三者。

NAGASEグループ各社間において共同利用される個人情報の管理について責任を有する者は、長瀬産業株式会社（住所および代表者については<https://www.nagase.co.jp/company/profile/>をご参照ください。）です。NAGASEグループ各社間において共同利用されたお取引先さまの個人情報に関する開示などの請求、または、かかる個人情報の取り扱いに関するご質問もしくは苦情につきましては、長瀬産業株式会社のWebサイトの「お問い合わせ」のページ（<https://www.nagase.co.jp/contact/>）からご連絡いただくか、書面でのお申入れの際には、以下の住所宛てにお送りください。

〒100-8142

東京都千代田区大手町2-6-4常盤橋タワー

長瀬産業株式会社

個人情報に関するお客さま窓口

また、当社は、以下の場合に、お取引先さまの個人情報を開示することがあります。

- 法令、裁判所の命令もしくは正式な要請、または、政府機関もしくは規制当局の要請に従う場合。
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

プライバシーポリシー

情報の国際間の移転

当社は、事業のグローバル化に伴い、お取引先さまからご提供いただいた情報を、お取引先さまの所在国・地域以外の国・地域に移転させることがあります。その移転先の国・地域が、お取引先さまの出身国・地域で享受することができるのと同などの個人情報の法的保護を有しているとは限りません。個人情報の国際間の移転が生じる場合には、当社は、適用される法令に従い、お取引先さまの個人情報が十分に保護されるように、適切な措置（例えば、個人情報の受領者との契約（適用される個人情報関連法令において特定の形式が要求されている場合には、当該特定の形式での契約）の締結等）を行います。

個人情報の保存期間

当社は、収集した情報を、法令により一定の保存期間が要求される場合を除き、本ポリシーに記載された目的を達成するために必要な期間保存いたします。保存期間終了後、個人情報は、速やかに、かつ安全に削除されます。

お取引先さまによる個人情報の管理

当社は、プライバシーに関するお取引先さまの権利を尊重し、当社に提供された個人情報への、お取引先さまによる合理的なアクセスをお約束いたします。お取引先さまは、お取引先さまの個人情報に関して適用される個人情報関連法令に基づき、かつ当該法令の範囲内で、保管されたお取引先さまご自身の個人情報の開示、訂正・削除、取扱いの停止・制限、第三者提供の停止、同意の撤回を求める権利を有します。かかる権利の行使を希望される場合は、下記「ご連絡窓口」宛てにご連絡ください。

プライバシーポリシー

お取引先さまの個人情報のセキュリティ

当社は、提供された情報を保護するために、当Webサイトにおける情報の送信過程から受領後に至るまで、業界で一般的に採用されている情報セキュリティの基準に従います。当社は、保存する個人情報を、事故によるもしくは不正な破壊、事故による紛失、無権限の改変、無権限の開示もしくはアクセス、不正使用その他の違法な取扱いから保護するため、管理上、技術上および物理上の適切なセキュリティ対策を維持します。

しかしながら、100%安全なインターネット上の通信や電子ストレージというものは存在せず、当社は、ご提供いただいた情報のセキュリティを保証することはできません。また、当社は、このような情報が当社の物理上、技術上、管理上のセキュリティ措置を破ってアクセスされ、開示され、改変され、または破壊されないことを保証することもできません。お取引先さまの個人情報への不正なアクセスがあったと疑われる場合には、下記の「ご連絡窓口」に記載の方法にて当社までご連絡ください。

当社が個人情報への侵害の疑いがあることを発見した場合には、適用ある個人情報関連法令に従い、お取引先さまにご報告いたします。

欧州経済領域（EEA）内に所在するお取引先さまの個人情報

欧州経済領域（European Economic Area。以下、「EEA」といいます。）内に所在するお取引先さまは、適用される法令の範囲内で、その個人情報に関し、アクセス権、訂正権、消去権、取扱いの制限を求める権利、取扱いに異議を唱える権利、データポータビリティの権利、法的効果またはそれと類似の重大な影響をもたらすプロファイリングなどの自動化された取扱いのみに基づいた意思決定に服さない権利を有します。また、EEA内に所在するお取引先さまは、その個人情報の取扱いについての同意をいつでも撤回することができます。当社に対し上記の権利の行使または同意の撤回を希望される場合、下記「ご連絡窓口」宛てにご連絡ください。EEA内に所在するお取引先さまはまた、お取引先さまの個人情報の取扱いにつき、管轄権のあるデータ保護当局に対して苦情を申し立てる権利を有します。

プライバシーポリシー

本ポリシーの変更

当社は、本ポリシーを、法令変更への対応の必要性および事業上の必要性などに応じて、随時、変更および改正する場合があります、当該変更などについて、当Webサイト上に掲載します。お取引先さまにおかれましては、当Webサイト上に掲載される変更などの後の最新の本ポリシーの内容を十分にご確認ください。

ご連絡窓口

本ポリシーにおいて言及されたお取引先さまの権利を行使する場合、または、本ポリシーその他の個人情報に関する当社の取り組みについてご質問や苦情がおありの場合には、「当Webサイトの「お問い合わせ」」のページからご連絡ください。
書面でのお問い合わせの際には、以下の住所宛てにご送付ください。

〒670-0913

兵庫県姫路市西駅前町73 姫路ターミナルスクエア 6F

ナガセケムテックス株式会社

経営管理本部 サステナビリティ推進室

サステナビリティデータ 環境

【全社】
電力使用量

項目	単位(/y)	2022年度	2023年度	2024年度
電力量	MWh	21,485	15,655	15,855

【事業所】
用水使用量

項目	単位(/y)	拠点	2022年度	2023年度	2024年度
上水	ton	播磨	31,116	38,412	37,696
	ton	福知山	115,931	-	-
	ton	堺	74	193	179
	ton	合計	147,121	38,605	37,875
井水	ton	播磨	2,416,317	2,645,569	2,336,910
	ton	福知山	0	-	-
	ton	堺	0	0	0
	ton	合計	2,416,317	2,645,569	2,336,910
工業用水	ton	播磨	0	0	0
	ton	福知山	81,023	-	-
	ton	堺	6,994	8,437	5,819
	ton	合計	88,017	8,437	5,819

サステナビリティデータ 環境

【事業所】
CO₂排出量

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1※1	t-CO ₂	5,943	4,542	4,510
Scope2※2	t-CO ₂	6,716	5,377	3,723※3

※1 Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセスなど)

※2 Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気などの使用に伴う間接排出

【事業所】
廃棄物排出量

項目	単位	拠点	2022年度	2023年度	2024年度
一般廃棄物※1	ton	播磨	40	52	44
	ton	福知山	1.0	-	-
	ton	堺	0.4	0.3	0.3
	ton	合計	41	52	44
産業 廃棄物	ton	播磨	1,753	1,992	2,817
	ton	福知山	258	-	-
	ton	堺	132	135	144
	ton	合計	2,143	2,127	2,961
特別管理 産業廃棄物	ton	播磨	1,481	1,347	1,230
	ton	福知山	42	-	-
	ton	堺	1	1	6
	ton	合計	1,525	1,348	1,235

※1非リサイクルのみを抽出

サステナビリティデータ 社会

【全社】
労働災害

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
労災発生件数	件	4	5	8
休業労災件数	件	1	1	5
休業日数	日	3	43	29
度数率 ※1	---	0.901	0.964	4.466
強度率 ※2	---	0.002	0.034	0.026
労災頻度 ※3	---	0.658	0.971	1.431

※1 度数率 : (休業1日以上) 休業労災件数/総労働時間数×1,000,000

※2 強度率 : 延べ労働損失日数/延べ実労働時間×1,000

※3 労災頻度 : 従業員100人当りの全災害件数(休業災害+不休災害) … (「休業+不休災害件数」/「総従業員数」) ×100

サステナビリティデータ

社会

【全社】

雇用

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
従業員数	人	640	550	549
派遣社員雇用率	%	1.3	2.1	3.0
障がい者雇用率 ※1	%	2.7	2.9	3.4
従業員の女性比率	%	24.4	23.0	24.4
中途採用比率※2	%	57.1	53.1	60.0
育休取得率（男）	%	57.1	75.0	80.0
育休取得率（女）	%	66.7	100	対象者なし
平均有給取得日数	日	-	14.5	14.3

※1 2023年度以降 特例子会社 ナガセミライの数値を含む

※2 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

サステナビリティデータ 社会

【全社】
健康経営※1

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
健康診断受診率	%	100	100	100
要受診実施率	%	100	100	100
特定保健指導実施率	%	74	91	-※2
ストレスチェック受検率	%	97	96	95

※1 2023年度以降 特例子会社 ナガセミライの数値を含む

※2 2025年度にかけて実施継続中のものがあるため現時点、数値算出できず

サステナビリティデータ ガバナンス

【全社】
コンプライアンス

項目	単位	2024年度 実績
内部通報件数	件	8
政治献金の総額	千円	0
腐敗に関連した罰金、課徴金等	千円	0

【全社】
環境関連のコンプ
ライアンス違反

項目	単位	2024年度 実績
環境関連の罰金、違約金	千円	0

サステナビリティ関連

国連グローバル・コンパクト

NAGASEグループは、国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野・10原則を軸としたサステナビリティ活動を推進しています。



環境関連

TCFD（気候変動財務関連情報開示タスクフォース）

NAGASEグループは、TCFD（気候変動財務関連情報開示タスクフォース）に賛同表明をしています。



CDP

NAGASEグループは、CDPに回答しています。

CDP2024評価

気候変動：A－（Aマイナス）

水セキュリティ：A

森林：B

サプライヤー・エンゲージメント評価：A(リーダー)



気候変動イニシアチブ

NAGASEグループは、気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)に加盟しています。

NAGASEグループは、気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)に加盟しています。



「GXリーグ基本構想」への賛同

長瀬産業は、経済産業省が公表したGX（グリーントランスフォーメーション）に積極的に取り組む「企業群」が、官・学とともに経済社会システム全体の変革に向けた議論や新たな市場の創造に向けて協働する場「GXリーグ基本構想」に賛同しています。



社会関連

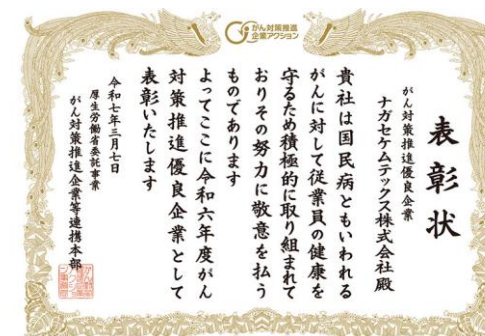
健康経営優良法人2025（大規模法人部門）

当社は、健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定されました。



令和6年度 がん対策推進優良企業

当社は、厚生労働省委託事業 がん対策推進企業等連携本部より、「令和6年度 がん対策推進優良企業」に選出されました。



Thank you

EOF

 Nagase ChemteX | Delivering next.